

第1章「三重県地域づくり推進条例」第4条に基づく仕組みについて

「三重県地域づくり推進条例」第4条第1項で規定された、地域づくりの仕組みとして「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組を位置づけています。

「県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み」

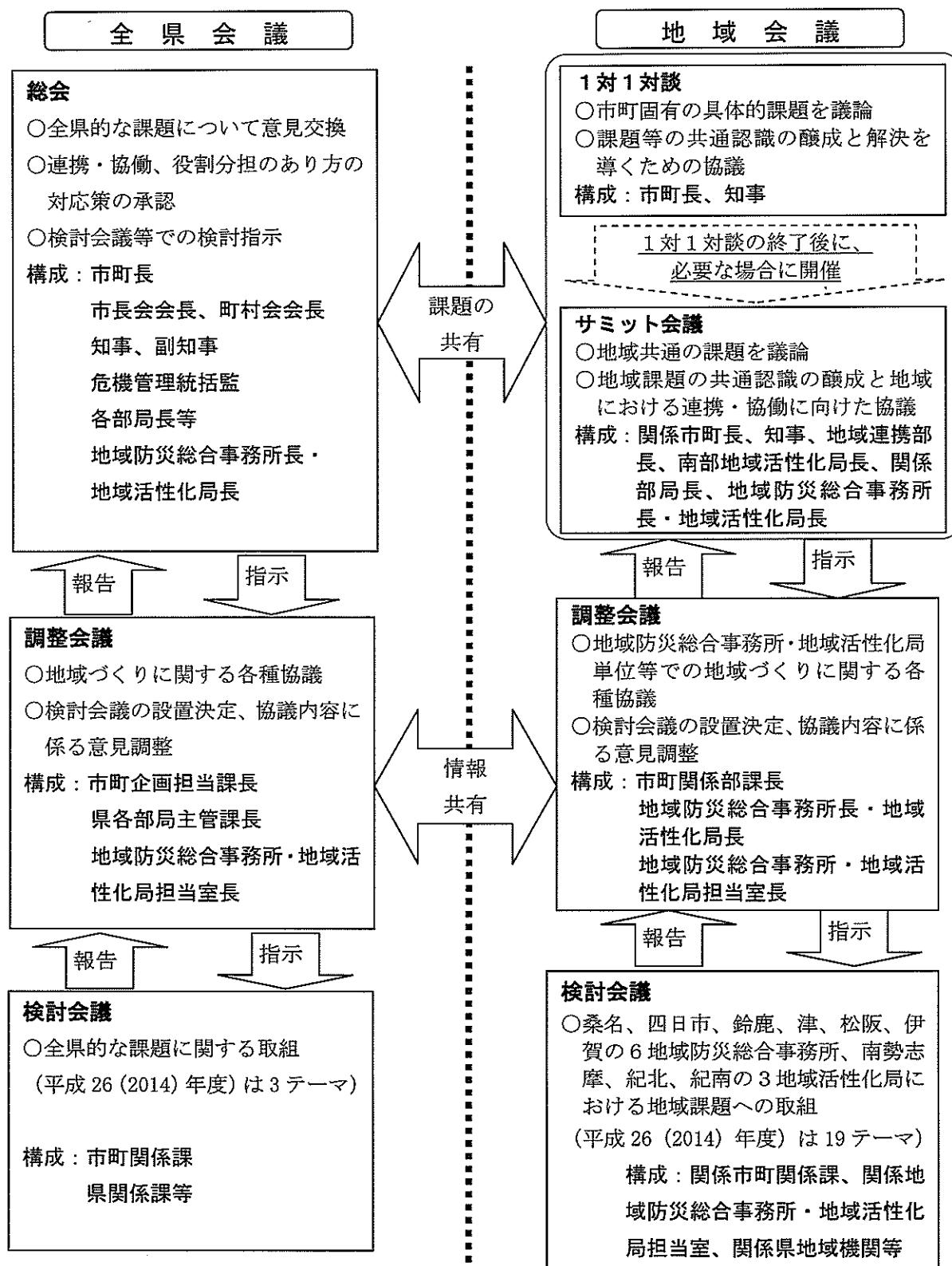
地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県とこれまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要です。

そのため、県と市町の共管組織として設置した「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を条例に基づく仕組みとして位置づけ、連携・協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めています。

第2章 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

～県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み～

1 協議会の概要く平成 26 (2014) 年度>



事務局： 県・市長会・町村会

2 全県会議の取組状況等

I 全県会議の構成

名 称	メンバ一
総 会	会長：知事
	副会長：市長会会长、町村会会长、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課長 県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長 ※
検討会議	市町関係課職員、県関係課職員等 ※
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課、県担当課

※ 必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

II 総 会

平成 27 (2015) 年 2 月 12 日

- 1 三重県知事あいさつ
- 2 新市町長紹介
- 3 活動報告
 - (1)平成 26 年度活動報告について
 - ①1 対 1 対談の開催状況について
 - ②(全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
 - (2)平成 27 年度(全県会議) 検討会議の取組について
- 4 意見交換

平成 26 年度意見交換
テーマ「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」
- 5 報告事項
 - (1)平成 27 年度三重県当初予算について
 - (2)平成 26 年度 1 対 1 対談をふまえた平成 27 年度当初予算について
 - (3)「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の最終案について
 - (4)「三重県水源地域の保全に関する条例(仮称)」について
- 6 閉会あいさつ

III 調整会議

第1回 平成26(2014)年4月24日

(事項)

- 1 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
- 2 検討会議の設置について
- 3 国土強靭化地域計画策定モデル調査実施団体の募集について
- 4 三重県における少子化対策の取組について
- 5 ファザーリング全国フォーラム労使協働分科会について
- 6 「美し国おこし・三重」の取組について
- 7 首都圏営業拠点「三重テラス」について

第2回 平成27(2015)年2月2日

(事項)

- 1 平成26年度総会(2月12日)について
 - (1)総会(案)について
 - (2)意見交換について
- 2 活動報告
 - (1)平成26年度活動報告について
 - ①1対1対談の開催状況について
 - ②(全県会議・地域会議)検討会議の活動報告について
 - (2)平成27年度(全県会議)検討会議の取組について
- 3 報告事項
 - (1)三重県国土強靭化地域計画の策定について
 - (2)「三重県子ども・少子化対策計画(仮称)」等の最終案について
 - (3)三重県災害廃棄物処理計画(仮称)中間案について
 - (4)「三重県水源地域の保全に関する条例(仮称)」について

IV 検討会議

以下の検討会議を設置し、県と市町の関係職員が検討を進めました。

- ・新たな子ども・子育て支援に関する検討会議
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業に係る指定・指導監査事務のあり方検討会議
- ・「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議

《検討会議の取組状況》

新たな子ども・子育て支援に関する検討会議

(1) 取組目標

平成24(2012)年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27(2015)年度に子ども・子育て支援新制度が本格施行されます。子ども・子育て支援法において、市町および県はそれぞれ、市町子ども・子育て支援事業計画および県子ども・子育て支援事業支援計画を策定することとなっているため、三重県における新たな子ども・子育て支援制度の構築に向けて検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市／健康福祉部子育て推進課 教育委員会学校教育課	四日市市／ こども未来部保育幼稚園課 こども未来課
伊勢市／健康福祉部こども課 教育委員会教育総務課	松阪市／福祉事務所こども未来課 教育委員会教育総務課 学校支援課
桑名市／保健福祉部子ども家庭課 教育委員会 学校・園再編推進室（2名）	鈴鹿市／保健福祉部児童保育課 教育委員会学校教育課
名張市／子ども部子ども政策室 保育幼稚園室	尾鷲市／福祉保健課、教育総務課
亀山市／ 健康福祉部子ども総合センター 子ども家庭室（2名） 教育委員会教育総務室	鳥羽市／健康福祉課
熊野市／福祉事務所	いなべ市／こども家庭課（2名）
志摩市／健康福祉部子育て支援課 教育委員会教育総務課 学校人権教育課	伊賀市／こども家庭課（2名） 教育委員会教育総務課
木曽岬町／福祉健康課（2名） 教育委員会教育課	東員町／生活福祉部健康保険課 教育委員会学校教育課
菰野町／子ども家庭課（2名）	朝日町／子育て健康課 あさひ園、教育課
川越町／福祉課（2名） 学校教育課	多気町／町民福祉課（2名）
明和町／こども課、教育総務課	大台町／町民福祉課
玉城町／生活福祉課、教育委員会	度会町／福祉保健課（2名）
大紀町／健康福祉課	南伊勢町／福祉課（2名）
紀北町／福祉保健課（2名） 学校教育課	御浜町／健康福祉課（2名）
紀宝町／福祉課、教育委員会	

健康福祉部
子ども・家庭局
子育て支援課
教育委員会
教育総務課
小中学校教育課

(3) 現状および課題

子育てをめぐり、①親の就労状況の違いに関わらず質の高い幼児期の教育・保育を受けられることは望まれていること、②核家族化や高齢化、また地域の人間関係の希薄化などにより家庭や地域の子育て力が低下していると言われていること、③都市部を中心に保育所に入れない待機児童が発生する一方、子どもの減少で、近くに保育の場がなくなった地域があることが課題となっています。

平成24(2012)年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27(2015)年度から子ども・子育て支援新制度が本格施行されます。子育て支援新制度において、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園の普及、地域の子育て支援の充実、待機児童解消のための計画的な保育所等の整備、子どもの減少地域での保育の支援に取り組むこととなっており、市町および県は、子ども・子育て支援の取組を進めるため、平成27(2015)年度までに5年間の計画期間である市町子ども・子育て支援事業計画および県子ども・子育て支援事業支援計画を策定する必要があります。

(4) 開催実績

- | | |
|---------------|--|
| 第1回 平成26年6月9日 | ①代表、副代表の選出について
②公定価格仮単価および新制度への移行等について
③私立幼稚園の移行に関する意向調査について |
| 第2回 9月26日 | ①子ども・子育て支援新制度説明会（9/11）について
②病児・病後児保育の需要について |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

- ・代表に県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課長、副代表に亀山市健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室長を選出しました。
- ・文部科学省担当官から、6月中旬に県と市町が連携して実施する、私立幼稚園の移行に関する意向調査を中心に、新制度全般について説明を受け、情報共有をはかりました。
- ・私立幼稚園の移行に関する意向調査の実施方法について協議を行いました。

②第2回検討会議

- ・9月11日に開催された、国の子ども・子育て新制度説明会を受けて、県の担当者から広域利用の取扱い等について説明を行うとともに、病児・病後児保育に関する市町の需要等について情報収集を行いました。
- ・副代表（亀山市）を中心に、教育・保育の2班に分かれて、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定状況や新制度施行に向けた準備状況について意見交換・情報共有をはかりました。

(6) 取組成果

- ・国から公定価格や利用者負担のイメージが示され、私立幼稚園等の新制度への移行確認を行う段階において、県として子ども・家庭局、教育委員会が連携し、市町の子ども・子育て支援事業計画策定担当課、保育所所管課、教育委員会に、子ども・子育て支援制度の内容や市町が取り組むべき内容について説明し、県内市町間、市町の関係部署間の情報共有をはかることができました。
- ・県および市町は、相互に連携しながら並行して計画策定を進めることが必要であることから、計画策定スケジュールを示し、必要な期限までの作業協力を市

町に依頼することができました。

- ・各市町は、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、子ども・子育て会議等において、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童クラブ等の必要なサービス量の見込を算定し、確保方策について検討するとともに、平成27(2015)年4月の本格施行に向けて、条例等の制定や新年度事業への準備を進めるため、他市町の取組について情報収集をすることができました。

(7) 今後の方針

平成27(2015)年3月には、市町子ども・子育て支援事業計画および県子ども・子育て支援事業支援計画を策定し、4月から本格施行される子ども・子育て支援新制度に取り組んでいきます。

県では、本計画に基づき、市町において、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業が着実に実施できるよう支援していくとともに、子ども・子育て支援のうち専門性の高い施策、広域的な対応が必要な施策を実施していきます。

検討会議は、本年度をもって終了しますが、今後は必要に応じて、県と市町による会議を開催し、新制度の進捗状況の共有や、国からの情報提供など、意見交換・情報共有をはかる場の設置を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

平成26(2014)年度は、平成27(2015)年4月の新制度本格施行に向けて、国から子ども・子育て支援新制度の具体的な内容が示され、県子ども・子育て支援事業支援計画および市町子ども・子育て支援事業計画の策定を行うとともに、条例等の制定、新年度への準備等を進める必要があり、各市町間、市町の担当部署間において、情報共有、計画策定スケジュールの共有を行うことができました。

地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる 指定・指導監査事務のあり方検討会議

(1) 取組目標

地域密着型特別養護老人ホームに併設された（または空床利用の）短期入所生活介護事業所に係る指定・指導監査事務について、行政事務の効率化および事業者の利便性向上に向けて、権限移譲も含めた県と市町との連携・役割分担について検討を行いました。

(2) 検討メンバー

市・町	県
津市／介護保険課	四日市市／介護・高齢福祉課

市　町	県
伊勢市／介護保険課	松阪市／介護保険課
桑名市／介護・高齢福祉課	鈴鹿市／長寿社会課
鈴鹿龜山地区広域連合／ 介護保険課	名張市／ 高齢・障害支援室（2名）
尾鷲市／福祉保健課	紀北広域連合／介護保険係
亀山市／高齢障がい支援室（2名）	鳥羽市／健康福祉課
熊野市／健康・長寿課	紀南介護保険広域連合／ 保険係
いなべ市／介護保険課	志摩市／介護保険課
伊賀市／介護高齢福祉課	木曽岬町／福祉健康課
東員町／長寿福祉課	菰野町／健康福祉課
朝日町／保険福祉課	川越町／町民保険課
多気町／町民福祉課	明和町／長寿健康課
大台町／健康ほけん課	玉城町／生活福祉課
度会町／福祉保健課	大紀町／健康福祉課（2名）
南伊勢町／医療保険課（2名）	紀北町／福祉保健課（2名）
御浜町／健康福祉課	紀宝町／福祉課

（3）現状および課題

地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業に係る指定・指導監査事務については、建物および従業者は当該特養と一体的に運営されているにも関わらず、特養の指定・指導監査は市町（広域連合を含む）、短期入所生活介護は県となっているため、極めて行政効率が悪いうえに事業者および利用者にも分かりにくい制度となっています。

（4）開催実績

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成26年8月18日 | ①代表および副代表の選出について
②提案内容および提案理由について
③地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業に係る指定・指導監査事務の実態および課題について |
| 第2回 | 11月6日 | ①権限移譲に関する意向調査結果について
②権限移譲内容整理票（案）について
③意見交換 |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

- ・代表を県長寿介護課長、副代表を松阪市介護保険課室長とすることで決定しました。
- ・提案市（松阪市）から、地域密着型特養に併設等する短期入所生活介護事業に係る指定・指導監査事務については、建物および従業者は当該特養と一緒に運営されているにも関わらず、特養の指定・指導監査は市町、短期入所は県となっており、極めて行政効率が悪いうえに利用者にも分かりにくい制度となっているとの提案理由の説明を受けました。
- ・県から、指定・指導監査権限が県と市町に分かれていることにより、県・市町および事業者それぞれの事務が煩雑化しており、非効率となっていることおよび課題を解決する一つの方法として、当該指定・指導監査事務を地方自治法に基づく事務処理特例条例に位置づけることで県から市町へ権限移譲することが可能なことなどを説明しました。
- ・市町からは、「県との調整に時間を要している。併設ショートステイについても、町で責任を持って指導監査した方が効率的であると思う」という意見があった一方、「町の規模が小さいため、一人で指定・指導監査を行っている場合もあり、併設のショートステイが県指定であれば、実地指導のときに県も同行してもらえるので心強い」といった意見もありました。

②第2回検討会議

- ・第1回検討会議後に行った権限移譲に関する各保険者の意向調査結果について、次のとおり報告しました。
 - ①権限移譲を受ける方向で検討したい：5保険者
 - ②権限移譲を受けないこととしたい：14保険者
 - ③わからない：6保険者
- ・という回答だった。
- 権限移譲を受ける場合は、県に対して、実地指導への随行や十分な引継ぎ、移譲後のアドバイス、事業所への周知・広報等を求める意見があった。
- 一方、権限移譲を受けないこととする理由としては、保険者における業務量の増大、人員・経験不足が最も多く、指導の一貫性が損なわれるおそれがあることや、扱う事例数が少ないために効率化することが難しいことなどが挙げられた。
- その他、県と保険者が合同で実地指導を行ってはどうか、希望する保険者にのみ権限移譲してはどうか、提出書類や窓口を一本化してはどうかなどの意見があった。
- ・これらの意見に対して、県からは、
 - 希望する保険者にのみ権限移譲を行うことは可能であること。
 - 権限移譲後も指導の一貫性が確保されるよう情報共有をするとともに実地指導への同行や助言等についても可能な限り行うこと。

- ・権限移譲を行うショートステイは、実際の運営上は、地域密着型特養と一体的であるため、指定や指導・監査を行ううえでの業務量増大はそれほど多くないと考えること。
- ・人的支援は困難であるが、財政的な支援については交付金制度があること。などを説明しました。
- ・これまでの議論および意見等を「三重県権限移譲推進方針」の枠組みによる権限移譲内容整理票に案としてまとめました。
- ・市町からは、「業務量の増大が不安であったが、今日の説明を聞いて、多少はやっていけるのではないかという感想を持った」「来年度の報酬改定において、介護予防サービスの一部が地域支援事業へ移行することとなっており、それに加えてのショートステイの権限移譲は、タイミング的に戸惑う」などの意見がありました。

③第3回検討会議

- ・これまでの検討内容を整理し、権限移譲内容整理票にとりまとめました。
- ・現段階で権限移譲を受ける方向で検討している3保険者（松阪市、度会町、南伊勢町）については、今後、権限移譲内容整理票に基づき、さらに具体的な事務手続き等の詳細を協議していくとともに、平成28（2016）年4月の権限移譲に向けて事務引継ぎを進めていくことを確認しました。
- ・また、現段階では権限移譲を受けないこととしている保険者および未定の保険者についても、平成27（2015）年の一定の時期までに移譲の可否について最終判断がなされれば、平成28（2016）年4月からの権限移譲が可能であることを確認しました。

（6）取組成果

地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業の指定・指導監査事務に係る現状および課題について情報共有をはかるとともに、権限移譲を行うにあたっての課題等について整理・検討することができました。

そのうえで、3市町が、行政事務の効率化や事業者の利便性向上をはかるため、県が担う当該事務の権限移譲を受ける方向で検討することとなりました。

また、県と市町が連携して実地指導等を行っていくことを確認しました。

（7）今後の方針

権限移譲を受ける方向で検討している3市町（松阪市、度会町、南伊勢町）については、検討内容を取りまとめた権限移譲内容整理票に基づき、今後、さらに具体的な事務手続き等の詳細を協議していくとともに、平成28（2016）年4月の権限移譲に向けて事務引継ぎを進めていくこととします。

また、現段階では権限移譲を受けないこととしている市町についても、今後、平成28（2016）年4月からの権限移譲の可否について最終判断がなされれば、具体的な事務手続き等の詳細を協議していくとともに、権限移譲に向けて事務引継ぎを進めていくこととします。

なお、権限移譲の有無に関わらず、市町からの要望があれば、県として実地指

導への同行や助言等、必要な支援を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業の指定・指導監査事務に係る現状および課題について情報共有をはかるとともに、各市町の実態をふまえた意見交換等を行うことができました。
- ・提案市だけではなく、複数の市町が課題解決のために権限移譲を受ける方向で検討することとなりました。

「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議

(1) 取組目標

団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を目指しに、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

県内各地域においても、保健・医療・福祉分野の連携をはじめとした各施策が展開されていますが、2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域課題の把握および地域課題に対する多職種連携による施策展開が重要なポイントになってきます。

さらに、そのための重要な手法としての地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づけられるため、地域課題の把握などのしくみづくりについて検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市／高齢福祉課 介護保険課（2名）	四日市市／ 介護・高齢福祉課（2名）
伊勢市／介護保険課 高齢・障がい福祉課	松阪市／高齢支援課（3名）
桑名市／介護・高齢福祉課（2名） 中央地域包括支援センター	鈴鹿市／長寿社会課
鈴鹿亀山地区広域連合（2名）	名張市／高齢・障害支援室（2名） 地域包括支援センター
尾鷲市／福祉保健課	紀北広域連合
亀山市／高齢障がい支援室（2名）	鳥羽市／健康福祉課（2名）
熊野市／地域包括支援センター	紀南介護保険広域連合

健康福祉部
長寿介護課（3名）

市	町	県
いなべ市／長寿福祉課	志摩市／介護保険課 ふくし総合支援室	
伊賀市／介護高齢福祉課 医療福祉政策課 福祉相談調整課	木曽岬町／福祉健康課	
東員町／長寿福祉課（2名）	菰野町／健康福祉課	
朝日町／保険福祉課	川越町／町民保険課	
多気町／町民福祉課	明和町／長寿健康課	
大台町／健康ほけん課	玉城町／生活福祉課	
度会町／福祉保健課（2名）	大紀町／健康福祉課（2名）	
南伊勢町／医療保健課 福祉課（2名）	紀北町／福祉保健課（3名）	
御浜町／健康福祉課（2名）	紀宝町／福祉課	

（3）現状および課題

地域ケア会議については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、さらに取組を進めることができます。

地域ケア会議には5つの機能(①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能)があり、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援等を行うとともに、地域づくり・政策形成等につなげることで、地域包括ケアシステムを構築していきます。

地域課題の把握の状況などについてアンケートを取り、把握の有無についてたずねたところ、29市町中「把握を行っている」19市町、「把握を行っていない」10市町でした。また、地域課題の把握を行っていると回答した19市町のうち、政策へ反映しているところは13市町でした。

これらのことから、現状では、地域ケア会議について、個別ケースの検討が中心となっており、政策形成につながっていないことが課題となっています。

（4）開催実績

- 第1回 平成26年8月5日 ①県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
 ②代表・副代表の選任について
 ③取組事例の報告について
 ④グループ討議

- 第2回 12月24日 ①取組事例の報告について
 ②グループ討議

（5）検討状況

①第1回検討会議

- ・代表に県長寿介護課長、副代表に伊賀市介護高齢福祉課長を選出しました。

- ・提案市（伊賀市）から、伊賀市における地域包括ケアシステムの構築に向けての取組について報告しました。
- ・地域課題の把握の方法や課題、問題について、7班に分かれてグループ討議を行いました。

②第2回検討会議

- ・第1回の検討会議を経て、政策形成に向けたプロセスに課題を抱えていることが明らかになったため、好事例として桑名市、松阪市、大台町、伊賀市の4市町から地域課題の把握と政策形成に向けたプロセスの特徴などの報告を受けました。
- ・4市町からの取組事例の報告を参考に、地域ケア会議を活用した地域づくりから政策形成につなげていくために必要なことについて5班に分かれてグループ討議を行いました。

（6）取組成果

- ・地域課題の把握については、地域ケア会議をはじめ、民生委員、自治会、老人クラブなど地域住民からの意見や、アンケート調査・ニーズ調査などさまざまな方法により行われていることが明らかになりました。
- ・グループ討議をとおして、地域包括支援センター単位の個別ケースの検討で終わっているため、市町単位の政策形成にまでつなげるしくみが必要との意見がありました。
- ・また、地域課題の解決のため、行政内の連携が十分にできておりらず、横断的な取組が必要との意見がありました。

（7）今後の方針

- ・協議を行う中で各市町の課題が明らかになってきました。その課題は、各市町によりさまざまであり、そのためには、地域の特性に応じた対応が必要となります。
- ・県長寿介護課では、地域ケア会議の普及、定着をはかること等を目的として、平成25（2013）年度から県内6か所で研修会や意見交換を行っています。平成27（2015）年度以降も、地域ケア会議の充実に向けて、県内各地域で開催し、地域の特性に応じた支援を行っていきます。
- ・また、必要に応じて県長寿介護課が主催する会議などで好事例の紹介や意見交換を行っていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

地域ケア会議については、地域包括支援センター単位の個別ケースの検討で終わっている事例が多く、市町単位の政策形成にまでつなげるしくみが必要なことや、他市町の好事例を共有することなどにより、各市町での課題が明らかになりました。

3 地域会議の取組状況等

I 地域会議の構成

名 称	メンバー
1対1対談	市町長、知事
サミット会議	関係市町長、知事、議題として位置付けた地域課題を所管する部局長、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、地域防災総合事務所長・地域活性化局長
調整会議	市町関係部課長 地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長 ※
検討会議	関係市町関係課 関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等 ※
(事務局)	地域防災総合事務所・地域活性化局

※ 必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

II 1対1対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、これまで全国的に行われてきた提言・要望活動のあり方を変え、市町の具体的な課題について、知事と市町長がオープンな場で議論し、課題に対して共通した意識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催。

(2) 検討する課題

市町の具体的な課題

(3) 会議の進行

- ・対談時間は1時間程度とする。
- ・市町の意向に応じて、現地視察を併せて行うことも可能とする。

(4) 出席者

- ・市町・・・市町長
- ・県・・・知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）
オブザーバーとして、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）

開催日	市町	対談項目
平成 26 年 5月 23 日	東員町	<p>1 障がい者の働く場の確保について</p> <p>① 障がい者の働く場とは</p> <p>② 障がい者雇用の現状と社会的必要性</p> <p>③ 障がい者雇用を阻害するもの</p> <p>④ 障がい者雇用を進める戦略</p> <p>⑤ モデル自治体となるために</p>
6月 24 日	玉城町	<p>1 少子化・超高齢化対策について</p> <p>2 教育力向上対策について</p>
6月 24 日	度会町	1 農地（茶園）においての荒廃地防止対策について
6月 30 日	熊野市	<p>1 働く場の創出を目的とした産業振興について</p> <p>① 農地中間管理事業の内容について</p> <p>② 中小企業・小規模企業の振興について</p> <p>③ 企業誘致への協力について</p> <p>2 万全な防災対策の推進について</p> <p>① 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について</p> <p>② 簡易で安価な耐震改修について</p> <p>③ 一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について</p> <p>④ 大規模な屋内運動施設（総合体育館）建設への支援について</p>
6月 30 日	御浜町	<p>1 津波シミュレーション映像の作成</p> <p>2 海岸及び河川堤防の強化による津波被害の減災について</p> <p>3 柑橘産業の振興について</p> <p>4 道路網の整備について</p> <p>5 紀南病院における医師確保について</p>
6月 30 日	紀宝町	<p>1 防災対策について（洪水対策・ダムの運用見直し・孤立地区の解消）</p> <p>2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進</p> <p>3 井田海岸浸食・高潮対策事業について</p> <p>4 鵜殿港施設の津波・高潮対策について</p> <p>5 熊野川流域景観計画について</p>

開催日	市町	対談項目
7月3日	紀北町	1 銚子川及び船津川河口部の堆積土砂の抜本的な解消について 2 紀勢自動車道地域振興施設への三重県防災行政無線設備の設置について
7月30日	桑名市	1 海岸堤防の耐震対策について 2 広域避難施設の指定・確保について 3 教職員の充実について 4 スクールカウンセラー配置事業の充実について 5 伊勢国一の鳥居建替え事業の県と協力したPRについて
8月6日	いなべ市	1 「いなべ市の子育て」の取り組みについて
8月11日	津市	1 津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防の早期事業化 2 河川災害を未然に防止するための県管理河川のしゅんせつ強化 3 現場急行支援システム(FAST)の国道23号及び165号への設置拡大 4 MIE-NETの本格運用に向けた県、市の連携について
8月11日	伊賀市	1 潜在力(ポテンシャル)を活かしたまちづくり 2 安心して暮らせるまちづくり
9月1日	志摩市	1 未利用資源活用による特産品開発について 2 志摩の郷土料理「てこね寿司」を利用した“まちおこし”と志摩ブランドのPRについて 3 地域医療提供体制の構築について
9月1日	鳥羽市	1 海女文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて 2 鳥羽の豊かな地域資源を活用した一次産業の振興について 3 漂着ごみ問題の現状と課題～海岸漂着物地域対策推進事業の継続について 4 森と海・きずな事業、みえの森と緑の県民税市町交付金の活用について 5 鳥羽市立神島小学校及び神島中学校の校舎建設について (当日追加項目) ・人口減問題について

開催日	市町	対談項目
9月2日	南伊勢町	1 廃船の処理に係る新たな支援制度の創出について 2 南伊勢町バイオマス発電事業と6次産業化に向けて 3 国道260号の整備および幹線道路にアクセスする県道の整備について 4 南部地域活性化について
9月2日	大紀町	1 地域医療の充実について 2 地域公共交通について 3 減災対策について
9月29日	松阪市	1 「三重県手話言語条例(仮称)」の早期策定と国への「手話言語法」制定の働きかけについて 2 心身の発達障がいのある子どもに対する県としての専門医療の充実について 3 二級河川三渡川の河川整備計画の早期策定と地域住民の安全安心な生活の確保に向けた計画的な事業実施について 4 松阪公園大口線のアンダーパス化工事の早期完成について 5 情報産業の振興に関する立地補助制度の創出について 6 次年度以降の「美し国おこし・三重」事業の継続について 7 三重国体開催に伴う県内唯一の県営松阪球場の大規模改修について
10月1日	尾鷲市	1 人口減少対策について 2 「食」によるまちづくりについて 3 林業振興に向けた取組支援について 4 都市計画道路尾鷲港新田線の整備について
10月18日	名張市	人口減少ストップ宣言～まち・ひと・しごとの創生～ 1 名張市における雇用就業対策について 2 結婚、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援 3 住宅施策
10月20日	鈴鹿市	1 防災分野における男女共同参画の推進について 2 障がい者の就労のあり方・障がい理解について
10月21日	伊勢市	1 防災対策の支援 2 医療体制の充実 3 主要地方道伊勢磯部線の事業着手 4 第27回全国菓子大博覧会・三重の成功に向けた取組

開催日	市町	対談項目
10月21日	大台町	1 中山間地域での農業振興（特に6次産業化の取組）に対する支援について 2 2021みえ国体準備の支援について 3 発電施設売却益を地域振興基金に 4 防災行政無線始神高中継局への電線埋設路兼管理用道路の復旧について 5 清流宮川の水質確保と堆積土砂の除去について 6 水力発電事業の民間譲渡に関する要望と宮川ダム湖の第3乗船場利活用の為の水位確保について 7 土砂災害特別警戒区域に対する安全対策の充実について 8 道路改良整備について
10月22日	多気町	1 「アクアイグニス多気」計画に対する支援について 2 子育て支援策について 3 バイオマス資源収集に対する支援について
10月27日	朝日町	1 防災力の強化について 2 防犯対策の強化について
10月27日	木曽岬町	1 輪中地域における防災対策について ① 海抜ゼロメートル地帯の排水対策について ② 鍋田川右岸堤防の高潮対策・耐震化対策について
11月14日	川越町	1 広域避難所について 2 朝明川河川整備計画について 3 三重県の子育て支援について
11月25日	四日市市	1 内部・八王子線に対する支援について 2 三重国体開催に伴う施設整備の支援について 3 北勢バイパスの整備促進について 4 県立工業高校における専攻科設置について 5 2016年主要国首脳会議に伴う関係閣僚会合の誘致について 6 海外都市との経済交流について
11月26日	亀山市	1 県事業における景観形成の配慮と連携の強化について 2 「東海道」を活かしたまちづくりについて 3 森林と河川の適正管理による減災対策について

開催日	市町	対談項目
平成 27 年 1月 13 日	明和町	1 防災対策の推進における県の支援について 2 三重県中小企業・小規模企業振興条例について 3 斎宮跡実物大復元建物の完成後の活用について

III サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長が共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催。

(2) 検討する課題

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2～3時間程度とする。

(4) 出席者

- ・市町・・・関係地域の市町長
- ・県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、
地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、
開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

※平成 26 年度の開催実績はありません。

IV 調整会議

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置について協議・調整を行うとともに、県・市町間で「美し国おこし・三重」の取組状況や地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

V 検討会議

《地域防災総合事務所・地域活性化局別 テーマ一覧》

事務所・局	検討会議のテーマ
桑名	① 災害時の広域連携について ② 「サイクルツーリズム（自転車を活用したまちづくり）」について
四日市	① まちかど博物館との連携について ② まちづくり活動への支援策の調査研究について
鈴鹿	① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ② 地域の魅力発信に係る連携について
松阪	① 定住自立圏構想の推進について ② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
伊賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について ② 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南勢志摩	① 定住自立圏構想について ② 圏域マネジメント能力の強化について ③ 地域の絆と元気づくりについて
紀北	① 地域資源を活かしたまちづくりについて ② 地域一丸で取り組む防災対策について
紀南	① 防災に関する人材の育成及び活用について ② 熊野地域における移住交流促進について

《地域防災総合事務所・地域活性化局別 各検討会議の取組状況》

【桑名地域防災総合事務所】

桑名① 災害時の広域連携について

(1) 取組目標

平成19(2007)年12月に締結した、桑員地域2市2町における「危機発生時の相互応援に関する協定」(以下「協定」という。)に定める広域避難者についての具体的な方法等の仕組みを検討し、有効な体制づくりをめざします。

【平成26(2014)年度の目標】

地震や津波、風水害等による災害発生時に、関係機関がより緊密に連携できるよう、各種課題について検討します。

(2) 検討メンバー

市 町	県
桑名市／防災・危機管理課	いなべ市／危機管理課
木曽岬町／危機管理課	東員町／危機管理課 桑名地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

桑名市および木曽岬町は、海拔ゼロメートル地帯に位置し、南海トラフを震源とする巨大地震発生による液状化や津波、超大型台風による高潮・洪水による浸水の災害リスクが非常に高い地域といえます。

堤防の嵩上げ等のハード整備に併せて、住民の効果的な避難体制などソフト対策が重要となっています。しかし、市町ごとの取組では限界があり、円滑な避難体制を構築するには多くの課題があります。

そこで、広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先など、より効果的な広域避難のあり方について検討するとともに、市町界を超える体制づくりを行う必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成26年4月28日 | 検討会議の取組内容の協議について |
| 第2回 | 6月9日 | 桑員地域広域避難訓練について |
| 第3回 | 6月18日 | 桑員地域広域避難訓練について |
| 第4回 | 7月7日 | 桑員地域広域避難訓練について |
| 第5回 | 7月31日 | 桑員地域広域避難訓練について |
| 第6回 | 8月7日 | 桑員地域広域避難訓練について |
| 第7回 | 9月9日 | 桑員地域広域避難訓練について
(9月21日 桑員地域広域避難訓練を実施) |
| 第8回 | 11月5日 | 桑員地域広域避難訓練結果について |
| 第9回 | 平成27年1月23日 | 広域避難に係る今後の取り組みについて |

(5) 検討状況

- ① 平成26(2014)年度が伊勢湾台風から55年にあたり、平成26(2014)年9月21日に桑名市および木曽岬町で計画していた超大型台風の接近を想定した総合防災訓練に併せて、協定に基づく桑員地域広域避難訓練を実施することとしました。
- ② 昨年度に定めた「危機管理の相互応援に関する協定にかかる申し合わせ事項」およ

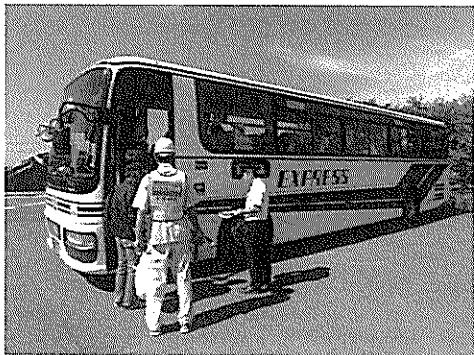
- び「危機管理の相互応援に関する協定にかかる申し合わせ事項細則」(以下「申し合わせ事項等」という。)に基づいて広域避難訓練を実施し、申し合わせ事項等について検証を行うこととしました。
- ③ 訓練の実施にあたっては、大型バスを利用した、より実証的な訓練とすることを検討し、三重県地域づくり支援補助金を活用することとしました。
 - ④ 大型台風の接近により木曽岬町全域が浸水する危険性が高まったとの想定で、木曽岬町内の各一時避難所に大型バス 15 台を配車、町民約 500 名が避難者とし、木曽岬町外の一時集結場所へ避難する広域避難訓練を行い、一時集結場所では応援市町等の職員が広域避難者の受け入れ訓練を行いました。
- また、桑名市の総合防災訓練の一環として行われた避難所運営訓練に、避難者として一部の木曽岬町民の方に参加いただき、災害時用簡易テント等の各種設営訓練および炊き出し訓練等を行いました。
- ⑤ 訓練結果を振り返りながら申し合わせ事項等の検証を行い、その結果を実施要領(案)の形に整理しました。
 - ⑥ 平成27(2015)年度以降の取組について、確認しました。

(6) 取組成果

- ① 協定では、これまで具体的な行動指針を定めていなかったため、昨年度、広域避難者の1次的な誘導先・集結場所について共通ルールを整理したところですが、本年度は、このルールに基づき実際の訓練を行うことで、共通ルールの検証および課題の抽出をすることができました。
- ② 避難の方法は、自助による徒歩移動（猶予時間がない場合は建物内での垂直避難）が基本となります。超大型台風の接近等の風水害の場合は、高潮等による浸水まで一定の時間的な猶予があることを考慮し、効率的に多数の住民を域外に避難させるための副次的手段（バス、自家用車、営業車（タクシー）等）として、大型バスを利用した避難訓練を行いました。
- ③ 木曽岬町は災害時に浸水のおそれがあり、住民の方にバスによる広域避難、避難先での各種訓練を体験いただき、避難について考えていただく機会となったことは、今後の防災対策にとって非常に有益であったと考えます。
- ④ 災害時における新たな通信手段として、デジタル簡易無線を導入することとし、昨年度末に「危機管理の相互応援に関する協定にかかる無線登録局使用要領」を定めました。本年度の桑員地域広域避難訓練では、この要領に基づき、木曽岬町、一時集結場所（桑名市アイリスパーク）、避難所（桑名市星見ヶ丘小学校）間で使用し、その実用性を確認しました。
- ⑤ 各市町および県の防災部局担当者が共同で取り組んだことは、今後より連携を密にした相互応援、広域連携をはかっていくにあたり意義あるものとなりました。



(現地調整所における広域避難者の受け入れ訓練の様子)



(木曽岬町からのバスによる
広域避難訓練の様子)



(星見ヶ丘小学校での
避難者受入れ訓練の様子)

(7) 今後の方針

平成26(2014)年度の取組・検討結果をふまえ、平成27(2015)年度も引き続き、管内2市2町と県で連携可能な業務や必要な情報の共有等について検討を行い、集結場所での体制や、より効果的な集結場所の検討など、新たな課題解決に向けて取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

昨年度の検討会議で整理した一定のルールの実現性について、今回、木曽岬町民の参加のもと、広域避難に関わる関係機関が協働で桑員地域広域避難訓練を実施し、共通ルールに基づく実際の動きを検証できたことは有意義でした。

桑名② 「サイクルツーリズム（自転車を活用したまちづくり）」について

(1) 取組目標

いなべ市内では整備された道路や豊かな自然景観のもとでサイクリングを楽しむ人が多く見受けられることから、自転車を通じた観光・交流事業を実施し、いなべ市の魅力をより多くのサイクリストに知っていただく活動を行います。

また、市民の主体的な参画を得ながら、おもてなしや交流を通じた地域の活性化、新たにサイクリングに親しむ市民が増加することによる健康のまちづくりを進め、いなべ市民自身が魅力を感じられるまちづくりをめざします。

(2) 検討メンバー

市　町	県
いなべ市／商工観光課 政策課	桑名地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

いなべ市は、出産や子育ての中心となる20歳から39歳までの年齢層が都市部等への流出により減少しており、今後人口減少がますます進行することが予測されます。

当該年齢層の減少を食い止め、定住促進を進めるためには、地域資源などを活用した魅力あるまちづくりが必要不可欠となっています。

このことから、自然が豊富で、のどかな田園風景と快適な道路インフラを有するいなべ市を訪れるサイクリストや自転車を利用するいなべ市民へのサービス提供、情報発信等により、自転車を活用した魅力あるまちづくりを行い、定住促進をはかります。

(4) 開催実績

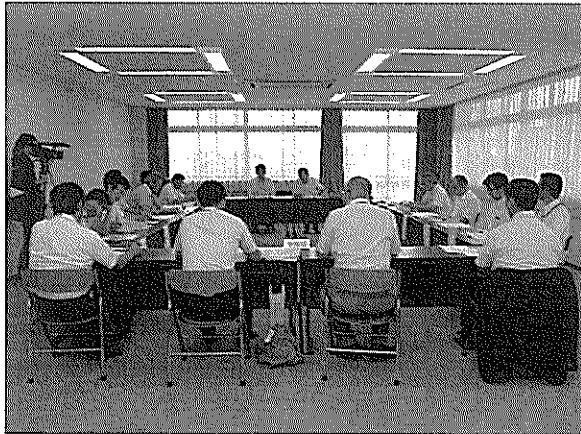
- | | | |
|-----|------------|---------------------------|
| 第1回 | 平成26年6月9日 | 検討会議の取組内容についての協議 |
| 第2回 | 6月24日 | いなべ市サイクルツーリズム実行委員会の設立について |
| 第3回 | 7月22日 | 本年度の事業計画について |
| 第4回 | 12月25日 | 本年度の事業実施状況について |
| 第5回 | 平成27年3月11日 | 本年度の総括および来年度の取組方針について |

(5) 検討状況

- ① 自転車を通じた地域づくり、観光誘客や交流、健康増進等を目的とするいなべ市のサイクルツーリズム事業について意見交換および検討を行いました。
- ② 事業の全体計画および本年度の取組内容について意見交換および検討を行いました。事業効果を最大限に發揮するため、サイクルツーリズム事業については継続的な取組を行うこととし、平成26(2014)年度は現状把握に努めるとともに情報発信および自転車に親しみやすい環境の整備に着手することとしました。
- ③ 事業に係る各種支援制度を検討し、三重県地域づくり支援補助金を活用して、交通量調査の実施やWEBサイトの構築など、より一層効果的な事業展開をはかることとしました。
- ④ 平成27(2015)年度以降の取組についての意見交換を行いました。

(6) 取組成果

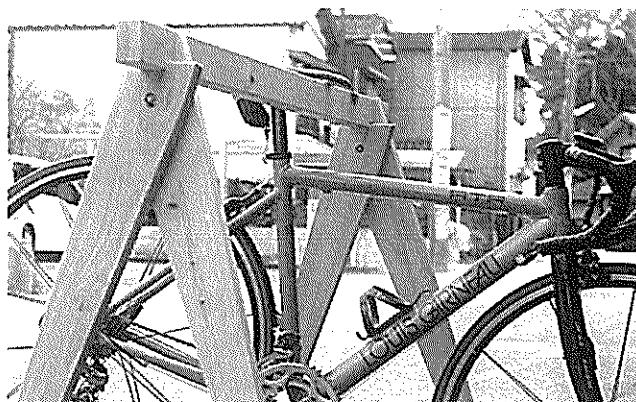
- ① 平成26(2014)年7月にいなべ市内外の関係機関を構成員とする「いなべ市サイクルツーリズム実行委員会」を設立し、いなべ市のサイクルツーリズム事業を推進する体制を構築しました。
- ② 三重県地域づくり支援補助金を活用し、サイクルツーリズムに関する以下の事業を行いました。
 - ・市内の主要道路でスポーツ自転車の交通量調査を行い、いなべ市を訪れるサイクリストの動向を把握しました。
 - ・いなべ市サイクルツーリズム実行委員会のホームページ「INABE Cycle.com」を立ち上げ、いなべ市のサイクルツーリズム事業についての情報発信を開始しました。
 - ・サイクリストのための自転車情報誌「BiCYCLE CLUB(バイシクルクラブ)」平成27(2015)年5月号誌上で、いなべ市のサイクルツーリズムの特集を組んでいただき、全国のサイクリストにいなべ市の魅力をPRしました。
 - ・いなべ市を訪れるサイクリストが市内の飲食店等を利用しやすいように、約40台のサイクルラックを製作し市内14店舗に設置し、利便性の向上をはかりました。来年度以降も、順次、設置店舗を増やしていきます。
- ③ いなべ市の知名度向上および観光振興を目的とし、自転車ロードレースの国際大会である「第18回ツアーオブジャパン いなべステージ」を誘致しました。同大会は7つのステージに分かれており、いなべ市では、平成27(2015)年5月19日(火)に第2ステージとして開催されました。



(実行委員会の設立の様子)



(自転車ロードレース国際大会の誘致)



(サイクルラック利用イメージ)



(サイクルラック設置状況)

(7) 今後の方針

平成26(2014)年度の取組・検討結果をふまえ、平成27(2015)年度は、情報発信およびサイクルラックの設置などサイクリストのための環境整備を継続して行うとともに、市民を対象とした新たな事業展開について検討を行います。また、サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)に関して、市民が主体となった交流の促進、より効果的な情報発信などの課題解決に取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

(判断理由等)

WEB、雑誌等により積極的な情報発信を行うとともに、いなべ市を訪れるサイクリストの利便性向上のため、市内にサイクルラックの設置を始めるなどいなべ市の魅力をより多くのサイクリストに理解いただくための第一歩を踏み出しました。

また、自転車ロードレースの国際大会である「第18回ツアーオブジャパン いなべステージ」の誘致に成功し、いなべ市内外に住む人々に“サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)”に取り組むいなべ市”をアピールできたことは大きな成果であると考えます。

【四日市地域防災総合事務所】

四日市① まちかど博物館との連携について

(1) 取組目標

昨年度の検討内容をふまえ、四日市地域まちかど博物館と市町事業との連携事業の

実施に向けて取組を進めます。

(2) 検討メンバー

市	町	県
四日市市／政策推進課 他関係課	菰野町／企画情報課 他関係課	
朝日町／企画情報課 他関係課	川越町／企画情報課 他関係課	四日市地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

平成21(2009)年3月に50館で立ち上がった四日市地域まちかど博物館は83館（平成26(2014)年3月末）に達し、さまざまな展示、イベントへの参加などの活動を展開し、実績を積み、知名度が定着してきました。しかし、まだ一部にとどまっており、新たな活躍の場を求めていきます。

一方、各市町は文化行政、観光行政に力を入れ始めています。

こうした状況の中、まちかど博物館と市町事業との連携の可能性や手法を検討します。

(4) 開催実績

第1回 平成26年10月8日 上半期終了時点での活用状況と今後の活用予定について

第2回 平成27年2月10日 現時点での活用状況と今後の活用予定について

(5) 検討状況

第1回、第2回とも、検討会議開催時点におけるまちかど博物館の市町事業における活用状況と活用予定について意見交換を行いました。四日市地域まちかど博物館推進委員会の委員にも会議に加わっていただき、市町担当者との間で活発な意見が交わされました。

(6) 取組成果

- ① 四日市市では、昨年度の提案に基づき、東海道沿線の魅力アップ事業として、東海道沿いに位置する「東海道日永郷土資料館」において、萬古焼の急須と湯呑で水沢茶を来館者に提供し、東海道を歩かれる方に対する休憩所としての活用を進めました。
- ② 平成26(2014)年11月8日～9日に開催された地域づくり団体全国研修交流会三重大会の四日市市分科会で「東海道日永郷土資料館」を訪問し、県外の参加者にもまちかど博物館を知りたい機会となりました。
- ③ 学校の課外授業などにおける館長のゲストティーチャーとしての活用など教育部門でのまちかど博物館の活用をはかるため、管内市町の小中学校にまちかど博物館のパンフレットを配布しました。
- ④ 各市町の広報スペースにまちかど博物館のパンフレットを設置し、広報面での支援を進めました。

(7) 今後の方針

昨年度に市町職員を対象として開催した見学会を、まちかど博物館に対する理解の足がかりとし、今年度は各市町においてまちかど博物館の活用を一定はかることができたため、検討会議としては平成26(2014)年度をもって終了することとします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

昨年度の検討内容をふまえ、東海道を歩かれる方に対する「東海道日永郷土資料館」の休憩所としての活用など、少しずつではありますが、市町事業とまちかど博物館の連携を進めることができました。

四日市② まちづくり活動への支援策の調査研究について

(1) 取組目標

各市町では、まちづくり活動に対し種々の支援が行われています。朝日町では、平成18(2006)年度から各自治区の自主的なまちづくり活動に対して交付金を交付していますが、他市町の事例を調査研究し、より効果的な交付金のあり方について検討します。

(2) 検討メンバー

市 町	県
四日市市／政策推進課	菰野町／企画情報課
朝日町／企画情報課	川越町／企画情報課

(3) 現状および課題

朝日町では、平成18(2006)年度から各自治区で特色を生かしたまちづくりを行うことを目的に、各自治区ごとに「まちづくり協議会」を設置し、交付金を支給しています。

この交付金によって、これまで「ホタルの里」の創設や「アジサイロード」の整備などのまちづくり事業が生まれました。しかし、協議会のメンバーの固定化、高齢化等により、新たな活動が生まれないなど事業のマンネリ化も懸念されています。

自治区の特色を生かした、より効果的な支援のあり方の検討が必要となっています。

(4) 開催実績

第1回 平成26年7月16日 検討方針、スケジュール等の協議、管内市町の事例紹介

第2回 9月17日 県内他市町、県外他市町村の事例調査報告

第3回 平成27年2月13日 他市町村の事例を参考とした意見交換

(5) 検討状況

①第1回検討会議

朝日町から、まちづくり活動への支援について検討するに至った経緯、現状や課題について説明がありました。また、今後、他市町村の例等も調査し検討会議で議論していくことや調査のスケジュール等について確認しました。

その後、四日市市、菰野町、川越町からそれぞれの市町における事例について紹介がありました。

②第2回検討会議

他の地域防災総合事務所・地域活性化局を通じて調査した県内の市町や、ホームページ等で調査した他都道府県の市町村の類似事業を紹介し、朝日町との相違点などについて議論を行いました。

③第3回検討会議

第2回に引き続き、他の市町村の事例について検討を行うとともに、今後は今回の調査結果を町の実情に応じて参考とし、活用していくこととしました。

(6) 取組成果

- ① 管内市町がそれぞれの現状等について意見交換を行うことにより、情報の共有とそれぞれの市町の課題等について認識を深めることができました。
- ② 他市町村の取組を調査することにより、各地で行われているさまざまなまちづくりの取組について知るとともに、今後のまちづくり活動への支援を考えるうえで大いに参考となりました。

(7) 今後の方針

調査研究検討を行うという当初の目的はほぼ達成されたため、取組は今年度で終了しますが、今回の調査結果を町の実情に応じて参考とし、活用していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました

(判断理由等)

具体的なまちづくりへの支援策を決定するには至りませんでしたが、他市町村の取組の調査を通じて、さまざまなまちづくりへの支援のあり方を知り、今後の取組を検討するという当初の目的はおおむね達成されました。

【鈴鹿地域防災総合事務所】

鈴鹿① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

(1) 取組目標

「白子まちかど博物館運営委員会」「大黒屋光太夫ネットワーク」「伊勢型紙古代型復刻事業実行委員会」等地域資源を生かしたイベント等を行う地域団体を支援するとともに、鈴鹿亀山地域の効果的な情報発信を行います（年3回以上）。

(2) 検討メンバー

市　町	県
鈴鹿市／商業観光課 産業政策課	亀山市／文化スポーツ室

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光など多くの資源に恵まれています。

また、新名神高速道路の建設など広域的な交通網の整備が進み、県内外の地域間交流が一層促進される環境が整いつつあります。

このため、地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な資源や魅力を地域が一体となって県内外へ一層積極的に発信していくことが望まれています。

そこで、市や住民主体のさまざまな特色ある取組に対して、主体性と継続性を尊重した連携・支援ができるような方策を検討していきます。

(4) 開催実績

第1回	平成26年5月15日	伊勢型紙古代型復刻事業実行委員会：平成26年度伊勢型紙古代型復刻事業について
第2回	5月20日	亀山市：「かめやま文化年2014」事業について
第3回	5月21日	匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会：第6回匠の里伊勢型紙フェスタを振り返って
第4回	6月12日	光太夫ネットワーク：今後の取組（学校給食、コスズカ、白子街道ウォーク等）について
第5回	6月24日	匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会：第7回匠の里伊勢型紙フェスタについて
第6回	7月18日	匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会：当日の出展内容について（子ども向けコーナー、墨アート等）
第7回	8月20日	光太夫ネットワーク：白子街道ウォークへの出展・賞の提供、コスズカの会場等について
第8回	9月4日	匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会：子どものコーナーの実施内容について
第9回	9月17日	光太夫ネットワーク：白子街道ウォークへの出展団体について
第10回	10月2日	匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会：ポスター、チラシについて、学生ボランティアへの講義について
第11回	10月15日	匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会：近鉄ウォークについて、当日の必要物品について
第12回	10月30日	匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会：当日の配置等について
第13回	11月19日	光太夫ネットワーク：取組結果について（白子街道ウォーク、ふれあいフェスタわかまつ、学校給食）
第14回	12月15日	光太夫ネットワーク：近鉄ウォーク（酒蔵みである記）での啓発活動について
第15回	平成27年2月12日	光太夫ネットワーク：白子高校ミュージカルでの啓発活動について

(5) 検討状況

①白子まちかど博物館、光太夫ネットワークの活動支援

地域活性化・情報発信をめざす上記団体と連携して、以下の地域イベントへの協力を検討しました。

- ・近鉄ウォーク（平成26(2014)年11月8日、平成27(2015)年1月10日）
- ・コスズカIV（光太夫関係コスプレイベント）（平成26(2014)年11月23日）
- ・白子街道ウォーク2014（平成26(2014)年10月18日）
- ・匠の里伊勢型紙フェスタ（平成26年(2014)11月8日、9日）
- ・白子高校ミュージカルでの光太夫啓発活動（平成27(2015)年2月21日）

②かめやま文化年事業

平成26(2014)年度に第1回目を迎える「かめやま文化年」のリーディング事業として実施する、お茶とそれに関する文化に触れ学ぶことができる取組、およびローソクや行灯等あかり文化の浸透・再認識ができる取組について、取組内容の検討を行いました。

③伊勢型紙古代型復刻事業

鈴鹿市の伝統産業である伊勢型紙について、昨年度復刻した「古代型」（江戸時代

の最盛期時代に当時の熟練職人によって彫られていた型)から反物を制作することによる、型紙の高付加価値化・産地活性化・後世への技術伝承について検討を行いました。

(6) 取組成果

- ① 大黒屋光太夫関連の上記イベントに参加するとともに、各種イベント時に紅茶の振る舞い、紅茶の日（11月1日）の鈴鹿市内小学校給食への紅茶メニューの導入、コスプレイベントの開催など、地域資源を活用した活動を続け、大黒屋光太夫の啓発をはかることができました。
- ② 「かめやま文化年2014」メイン事業の実施を支援することで、市内の食（お茶）や産業（ローソク）に親しみや愛着を持っていただき、実際に使用することで振興をはかることができました。
亀山市で生産されるお茶について、「かめやま茶学校」と題し、オリジナル茶香炉の製作や、お茶に関する知識を試す「亀山茶検定」等の実施、また、亀山市を代表する産業の1つとして、日々の生活や市内の文化に深い関わりのあるローソク等のあかりの文化に焦点をあて、市民が作った行灯を使ったキャンドルナイトや、旧亀山城多門櫓を用いたプロジェクトマッピングなどを行い、市内外へ情報発信することができました。
- ③ 白子まちかど博物館の活動について、近鉄ウォーク、公民館イベント、伊勢型紙フェスタなど、種々の地域イベントと連携し、地域の魅力の再発見と活性化に協力するとともに、まちかど博物館の魅力もPRすることができました。
- ④ 昨年度、江戸時代に最盛期であった伊勢型紙の古代型の復刻を行いましたが、今年度も地域づくり支援補助金の活用により、復刻した伊勢型紙を使用し反物の制作を行い、これら反物を活用する等して、伊勢型紙のPRを行うとともに、販路の拡大、新たな需要の創出、後継者育成の足掛かりとしていくことができ、産地の活性化に寄与するものとなりました。

(7) 今後の方針

引き続き、地域活動に取り組む団体を支援し、他の団体との連携を進め、一体となって地域活性化を進めていくことができるよう、協力していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

- ・数値目標を達成することができました。
イベント等を活用した地域の情報発信 5回（数値目標3回以上）
- ・地域づくりに取り組む団体が連携し、匠の里型紙フェスタ等のイベントの開催や、これらイベントを活用した地域の情報発信を行うことができました。また、平成25(2013)年度に復刻した型紙を活用して専門の染屋に依頼して反物を作成し、三重テラスで開催されたイベントでも古代型と反物を合わせて展示等を行い、情報発信ができました。

鈴鹿② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について

(1) 取組目標

県（鈴鹿地方災害対策部）、鈴鹿市、亀山市が連携した防災訓練を実施します。

(2) 検討メンバー

市　町	県
鈴鹿市／防災危機管理課	亀山市／危機管理室

(3) 現状および課題

南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策をより一層推進していく必要があります。

大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市、亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていくよう、合同訓練等の開催、相互理解の促進などについて検討を進めます。また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。

(4) 開催実績

第1回 平成26年6月16日 図上訓練、防災事業の予定について

第2回 平成27年1月26日 広域連携について

(5) 検討状況

① 第1回検討会議

地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。

- ・取組目標（図上訓練）
- ・図上訓練の形式、時期、対象人員
- ・講演会開催の時期、招聘する講師

② 第2回検討会議

地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。

- ・広域連携について
- ・管内地図について

(6) 取組成果

- ① 平成26(2014)年12月8日に実施した三重県災害対策本部鈴鹿地方災害対策部図上訓練では鈴鹿市および亀山市の担当者も参加のうえ、各班・各事務所による大規模災害発生初動期の情報収集や対策の検討・実施などの活動についての訓練を実施し、大規模災害に対する対応能力の向上をはかることができました。
- ② 平成27(2015)年2月17日には、全国でわかりやすい防災講演会を開催している国崎信江氏を講師に招聘し、『家庭や地域の防災対策～大切な命を守るために～』をテーマとして、県・亀山市の共催で防災講演会を開催しました。講演会を聞いて、およそ9割の方が防災意識の変化について「非常に変わった」、「変わった」との感想があり、防災意識の向上がみられました。
- ③ 平成27(2015)年2月18日に実施された鈴鹿市災害対応図上訓練に、県（鈴鹿地域防災総合事務所）職員が派遣者役として本部員会議に参加しました。鈴鹿市と他の機関と連携した訓練を実施し、大規模災害に対する対応能力の向上をはかることができました。
- ④ 平成27(2015)年2月25日の亀山市職員防災訓練に県（防災対策部および鈴鹿地域

防災総合事務所)が参加しました。亀山市と県の連携について検証し、大規模災害に対する対応能力の向上をはかることができました。

(7) 今後の方針

防災・減災に対する取組は、恒常的なものとして地道に継続していく必要があると考えます。今後も市と連携し、常にお互いが抱える課題について認識を共有し、定期的に合同訓練や研修会などを実施することで連携を強めていきたいと思います。

また、今後大規模災害が発生した場合の県(鈴鹿地方災害対策部)、鈴鹿市および亀山市における応援・支援体制等についても検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分發揮されました。

(判断理由等)

連携した防災訓練を3回実施し、大規模災害に対する対応能力の向上等をはかることができました。

【津地域防災総合事務所】

津① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて

(1) 取組目標

森林セラピー等の地域資源を活用した地域づくりの取組について、津市と連携して情報共有や意見交換等を行うことにより、効果的な取組の推進をはかっていきます。

また、上記森林セラピーや移住・交流事業について情報共有をはかるとともに、JR名松線の利活用や美杉で撮影された映画公開に合わせた地域づくり等の取組についても、連携して取り組んでいきます。

(2) 検討メンバー

市　町	県
津市／地域政策課 美杉総合支所地域振興課	「美し国おこし・三重」推進PT 津地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

津市では、森林をはじめとする自然や歴史資産等の地域資源を活用した地域の活性化に取り組んでおり、平成21(2009)年度からは、美杉地域において「森林セラピー基地」をオープンし、手軽なスポーツであるノルディックウォーキングを導入することにより、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大をはかっています。

また、平成22(2010)年度には、美杉地域の各地区に住民による地域づくり協議会が発足しており、地域全体で地域づくりを進めていくこととしています。なお、JR名松線については平成28(2016)年春に全線開通の見込みであり、さらに平成26(2014)年5月には、美杉で撮影された映画「WOOD JOB!～神去なあなあ日常～」が全国公開されました。

(4) 開催実績

第1回 平成26年9月26日 美杉地域における地域づくりについて

第2回 平成27年3月25日 同上

(5) 検討状況

地域づくり協議会と連携し、森林セラピー基地等を活用した取組をさらに充実させていくとともに、県補助金を活用した田舎暮らしアドバイザーの活用による空き家情報バンクの活性化や、空き家活用移住・交流促進事業を行っており、これらの事業について、津市と情報を共有しています。

また、全線開通予定のJR名松線の利活用について情報交換を行い、関係団体との今後の連携について検討しました。さらに、映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」のロケ地を生かしたイベント等による地域づくり活動について情報交換を行いました。

(6) 取組成果

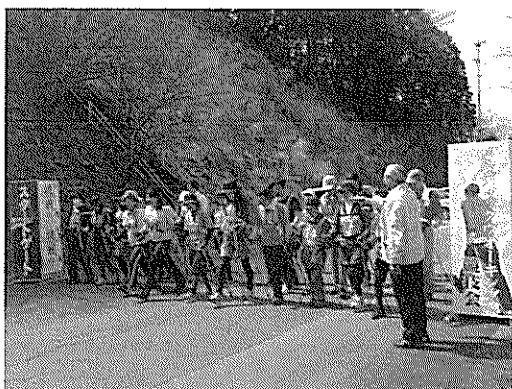
津市美杉地域では、自然や歴史等の地域資源を活用した地域の活性化を進めており、森林セラピー基地を活用し、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大をはかっているところです。

平成26(2014)年度におきましても、第3回目のノルディックウォーキング競技会を実施（3月、県内外から44名参加）するとともに、地域のノルディックウォーキング団体が基地を利用したイベントを実施するなどの新たな展開もありました。

また、空き家活用移住・交流促進事業として、田舎暮らしアドバイザーの活用による空き家情報バンクの活性化や、空き家見学会などを実施するとともに、新たに三重テラスや美杉地域で行われるイベント会場などを活用した相談会を積極的に行いました（空き家見学会2回のべ16人参加、相談会3回のべ10人参加）。

また、映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」の公開にあわせ、神去村青年団主催による木こり体験ツアー（3回実施）や地域の団体、ボランティアの皆さんとの連携により実施したロケ地ガイドツアー（6月～8月実施）、地域の団体によるロケ地でのノルディックウォーキングなどが実施されることにより、県内外に向けた美杉地域の新たな魅力のPRにつながりました。

さらに、JR名松線全線開通に合わせて、映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」のロケ地を生かしたイベント等を、津市および三重県が、神去村青年団などの地域の団体と協働して実施していくことを確認しました。



(ノルディックウォーキング競技会の様子)



(木こり体験ツアーの様子)

(7) 今後の方針

森林セラピー基地については、その効用や魅力について一部には理解され始めていますが、まだ十分に広まっていない状況であると考えられるため、より一層情報発信を強化し、空き家活用移住・交流促進事業については、利用者の期待に応えられる物件の用意や田舎暮らしアドバイザーによるきめ細やかなサポートを引き続き実施していく必要があります。

また、鉄道や映画を生かした地域づくり活動が連携し、相乗効果が出るように、引き続き県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報共有をはかるとともに、県と市、地域づくり協議会や活性化に取り組む地域の団体等が連携して検討を行っていきます。

そして、JR名松線全線開通に向けて、映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」のロケ地を生かしたイベント等を、津市および三重県が、神去村青年団などの地域の団体と協働して実施していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

(判断理由等)

県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報共有をするとともに、地域づくり協議会や地域の団体等との連携について検討し、森林セラピー基地等を活用したノルディックウォーキング競技会を開催する等の取組の充実、県補助金を活用した田舎暮らしアドバイザーなどによる移住相談や空き家情報バンクの活性化等の取組に加え、地域の団体等の連携による、映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」を生かしたロケ地ガイドやノルディックウォーキングなどが実施されました。さらに、JR名松線全線開通に向けた連携についても意見交換することができました。

津② 地域の魅力発信に係る連携について

(1) 取組目標

津地域の魅力発信について、津市、観光ボランティアガイド、津市観光協会等、多様な主体と協働し、より一層効果的な実施について検討していきます。

(2) 検討メンバー

市　町	県
津市／観光振興課	「美しきおこし・三重」推進 PT 津地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

平成20(2008)年度から平成25(2013)年度まで津市は、日帰りの歴史ウォーク事業を実施し、毎回数百人の参加を得て好評でした。県としては、ウォーク事業の実行委員会に参画するとともに、みえ歴史街道構想津地域推進協議会事業を通じて、津市の事業と重複しないよう歴史講演会や研修会の開催等を行うほか、ボランティアガイド団体の活動支援を行ってきました。

平成26(2014)年4月から6月にかけて、ボランティアガイド団体が自ら企画した「榎原みちウォーク」を、みえ歴史街道構想津地域推進協議会事業として開催しましたが、引き続き、地域の魅力発信について、津市、観光ボランティアガイド、津市観光協会など多様な主体と協働し、より一層効果的な実施について検討していく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成27年1月28日 津地域の魅力発信に係る連携について

第2回 2月24日 同上

(5) 検討状況

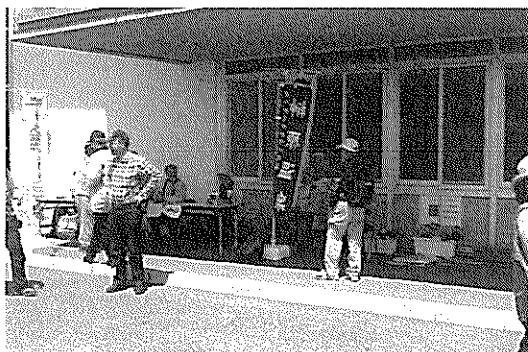
ボランティアガイド団体が実施した「榎原みちウォーク」や津ふるさと学検定現地説

明会について、実施状況を津地域防災総合事務所が津市へ説明し、情報発信の方法について検討しました。

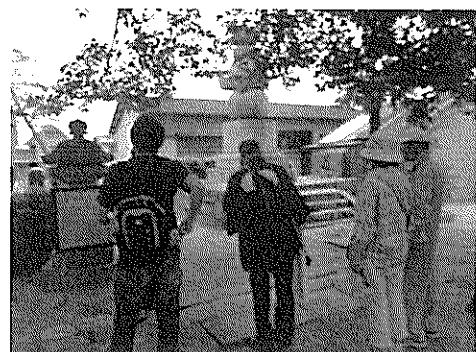
また、ボランティアガイドが実施するイベント時に配布するアンケートの内容を検討し、より適切な効果測定ができるよう検討しました。さらに、来年度の方向について情報交換しました。

(6) 取組成果

ボランティアガイド団体が実施しているイベントの実施状況について、県と津市とで共有することができました。また、アンケートの内容については、イベントの満足度を効果的に反映させる表現方法や項目数について検討しました。また、ボランティアガイドのスキルアップに向けた支援方法について意見交換を行いました。さらに、イベント等の情報発信について、津地域防災総合事務所ホームページの津市の情報発信コーナーを改編し、津市観光協会へのリンクを設置しました。また、津市の発行するポスター、チラシ等を津地域防災総合事務所に設置することとしました。



(柳原みちウォークの様子)



(津ふるさと学検定現地説明会の様子)

(7) 今後の方針

平成26(2014)年度の取組成果をふまえ、平成27(2015)年度も、県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報共有をはかるとともに、県と津市、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会の3者が連携・協働して、情報発信を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

ボランティアガイド団体が実施しているイベントの実施状況について、県と津市とで共有することができました。また、アンケートの内容についてより適切な方法で実施するための情報交換ができました。さらに、イベント等の情報発信について、連携して実施することとなりました。

【松阪地域防災総合事務所】

松阪① 定住自立圏構想の推進について

(1) 取組目標

平成26(2014)年度末の定住自立圏形成協定の締結に向けて支援を行います。また、定住自立圏共生ビジョンの策定が円滑に進むよう準備を進めます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
松阪市／経営企画課	多気町／企画調整課
明和町／防災企画課	大台町／企画課 松阪地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

松阪地域の定住自立圏構想については、平成23(2011)年10月に松阪市が中心市宣言を行い、平成24(2012)年3月の協定締結に向けて取組を進めていましたが、調整が必要な案件が生じたため、取組を休止することとなりました。

このような状況および市町の動向をふまえながら、取組を進めていく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成26年12月19日 定住自立圏構想連携協議項目について等

第2回 平成27年1月20日 関係市町長協議について等

第3回 3月27日 共生ビジョンについて等

(5) 検討状況

平成24(2012)年に確認しました連携項目を見直し、6項目の追加、1項目の削除を行い、17項目の連携および協定書（案）の検討を行いました。

(6) 取組成果

平成27(2015)年1月に管内1市3町の市町長の協議において、定住自立圏構想連携項目、「松阪地域定住自立圏の形成に関する協定書（案）」を合意し、4市町の2月、3月議会において、協定および関連予算の議案が議決され、平成27(2015)年3月27日に定住自立圏の形成に関する協定が中心市と各町の間でそれぞれ締結されました。

(7) 今後の方針

早期に定住自立圏共生ビジョンの策定が進み定住自立圏の具体的施策がスタートできるよう、引き続き準備・検討を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

松阪市と多気町、明和町および大台町との定住自立圏の形成に関する協定が締結され、定住自立圏共生ビジョン策定に向けた準備および検討を開始することができ、当該年度の目標が達成できました。

松阪② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について

(1) 取組目標

平成26(2014)年度は、災害医療情報伝達訓練等による関係機関の連携や災害備蓄品の保有状況等の情報共有をはかりましたが、引き続き連携可能な業務や必要な情報の共有等の項目について継続して検討を行い、新たな提案や課題等についても検討しながら、松阪地域の減災力の向上に向けてさらに取組を進めています。

(2) 検討メンバー

市　町	県
松阪市／経営企画課 危機管理室	管内市町統括保健師
多気町／企画調整課 総務税務課	防災企画・地域支援課 松阪保健所 松阪地域防災総合事務所
明和町／防災企画課	管内災害医療対策関係機関
大台町／企画課 総務課	

(3) 現状および課題

松阪地域の防災対策は、これまで各市町が個別に行っていましたが、巨大地震や大規模災害の発生が危惧される中、松阪地域全体として災害に備える必要があり、平成24(2012)年から、松阪地域の4市町や関係機関が取り組むべき防災対策と、その連携について、協議・検討を進めることになりました。

これまでに災害医療情報伝達訓練等による関係機関の連携や災害備蓄品の保有状況等の情報共有をはかりましたが、より地域全体の防災力、減災力の向上をはかる必要があります。

(4) 開催実績

【総務総括作業部会】

○保健福祉部門

第1回 平成26年6月5日 各機関における防災訓練等の取組予定について等

第2回 10月9日 情報伝達等訓練について等

第3回 平成27年2月5日 情報伝達等訓練の検証について等

平成26年度松阪市防災訓練（松阪地域医療地方部）の実施 平成26年10月19日

【救援物資・被害者支援作業部会】

第1回 平成26年5月8日 各市町の災害備蓄品の保有状況について

(5) 検討状況

【総務総括作業部会】

医療関係機関相互の情報共有をはかりました。

また、災害医療対策について、平成26(2014)年10月19日に松阪市防災訓練に合わせて、松阪地域災害医療関係機関の連携強化をはかるための情報伝達訓練など「松阪地域医療地方部」の設置・運営等に関する訓練を実施しました。

【救援物資・被害者支援作業部会】

管内各市町、伊勢志摩広域拠点の災害備蓄品の保有状況について、整理、情報共有を行いました。

(6) 取組成果

【総務総括作業部会】

関係機関が合同で情報伝達訓練等を行い、課題および訓練方法等の検討を行ったことにより、災害時の対応への熟度がより一層高まりました。

【救援物資・被害者支援作業部会】

管内各市町、伊勢志摩広域拠点の災害備蓄品の数量情報の整理および情報共有がはかられました。

(7) 今後の方針

災害医療情報伝達訓練等による関係機関の連携や災害備蓄品の保有状況等の情報共有をはかりましたが、今後も連携可能な業務や必要な情報の共有等の項目について継続して検討を行い、新たな提案や課題等についても検討しながら、松阪地域の減災力の向上に向けてさらに取組を進めています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県と市町、関係機関それぞれの取組等の情報共有、関係機関合同の訓練等による災害時の課題の整理を行うことにより、地域の防災ネットワークの強化や連携、課題解決に向けた意識の醸成をはかることができました。

次年度以降も作業部会において、連携可能な業務や必要な情報の共有などの個別的課題に対し、具体的に検討を行っていきます。

【伊賀地域防災総合事務所】

伊賀① 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について

(1) 取組目標

【平成26(2014)年度の目標】

引き続き、洪水・土砂災害ハザードマップの整備や避難誘導標識の設置を行い、迅速かつ的確な避難行動のための基盤整備を促進します。

また、災害発生時における名張市災害対策本部、伊賀市災害対策本部と県災害対策本部伊賀地方災害対策部との連携方策の検討を行います。

【最終目標】

市と県の効果的な連携等により、適切に災害対策活動を実施できる環境づくりを行います。

(2) 検討メンバー

市　町	県
名張市／危機管理室	伊賀市／総合危機管理課 伊賀地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

伊賀地域においては、南海トラフ巨大地震の発生、さらには大規模な内陸直下型地震の発生が懸念されています。

また、近年増加している大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害についても万全の対策が求められています。

こうしたことから、引き続き地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速で的確な対応をはかるため、名張市、伊賀市と県の一層の連携方策を検討することが必要となっています。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|---------------------------------|
| 第1回 | 平成26年6月27日 | 検討課題に係る取組方針の協議等 |
| 第2回 | 7月31日 | 市と県の災害対策活動の詳細に関する情報共有および連携方策の検討 |
| 第3回 | 12月17日 | 市と県の災害対策活動の詳細に関する情報共有および連携方策の検討 |

(5) 検討状況

県補助金を活用した洪水・土砂災害警戒ハザードマップを作成する地域については、県の調査により見直された浸水想定区域や新たに指定された土砂災害警戒区域を中心に検討を進めました。また、避難誘導標識を整備する施設については、未整備の施設を中心に検討を進めました。

さらに、名張市、伊賀市の災害対策本部と県災害対策本部伊賀地方部の連携強化の方策を検討しました。

(6) 取組成果

県補助金を活用しての土砂災害警戒ハザードマップ（名張市：全域、伊賀市：3か所）を作成し、対象地域へ各戸配布することで、地域住民の防災意識向上につなげることができました。

また、避難誘導標識については、白鳳幼稚園、久米町市民館など10か所の施設に整備することで、地域住民の避難所に対する認識の浸透につなげることができました。

さらに、市および県との連携について、医療面の対応に係る市、県の対応内容の洗い出しを行い、「対応の流れ」として整理・共有する取組等を進め、市と県の役割分担の整理による防災・減災力の向上につなげることができました。

(7) 今後の方針

大規模災害発生時に地域住民が円滑・確実に避難するための体制を整備するという課題が残されていることから、引き続き、大規模災害発生時における市と県の一層の連携に向けた方策を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

市と県が実施する医療面の対応の流れを整理するとともに、洪水・土砂災害警戒ハザードマップの作成や避難誘導標識の設置による地域住民の迅速な避難行動のための基盤づくりなどを実施することにより、防災・減災力の向上に資する取組が進展しました。

伊賀② 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について

(1) 取組目標

伊賀地域における地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について、県と市が情報共有や意見交換を行い連携することにより、効果的な取組をはかっていきます。

(2) 検討メンバー

市　町	県
名張市／観光交流室	伊賀市／観光戦略課 伊賀地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

伊賀地域には、豊かな自然や歴史的、文化的な地域資源、観光資源が数多くあります。また、地域の様々な資源を活かした市民の活動も盛んに行われています。

一方で、観光のニーズは、施設型観光から体験、交流を目的とした着地型観光に変化しつつあります。

そこで、地域の魅力を活かして、誘客拡大していくため、各地域における地域資源の魅力向上や市民の活動を活かした新たな地域資源の開拓、新たな魅力創出の取組が求められています。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|-----------|----------------------------|
| 第1回 | 平成26年9月2日 | 現在の取組状況の把握と情報共有、今年度の取組について |
| 第2回 | 平成27年2月2日 | 伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」反省交流会 |
| 第3回 | 2月28日 | エコツーリズム推進に係る講演会 |
| 第4回 | 3月26日 | エコツーリズム推進に係る先進地視察 |

(5) 検討状況

伊賀市、名張市における、市内各地域の魅力を活かした誘客拡大に向けての現在の取組状況について把握し、情報共有を行い、取組を効果的に進めるための県と両市の連携について検討しました。

伊賀市においては、平成26(2014)年度から新しく取り組む着地型観光事業伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」について、県と市が連携可能な取組について検討しました。また事業実施後には、各体験プログラムを実施したパートナーを含めた反省交流会を実施し、平成27(2015)年度実施に向けた事業の改善点について検証しました。

名張市においては、名張市のエコツーリズムの推進に向けて検討を行いました。平成26(2014)年度は、エコツーリズム推進協議会委員および関心のある市民を対象として講演会を実施し、現状や今後の取組について学ぶとともに、先進地視察研修を行い、具体的な展開に向けた検討を行いました。

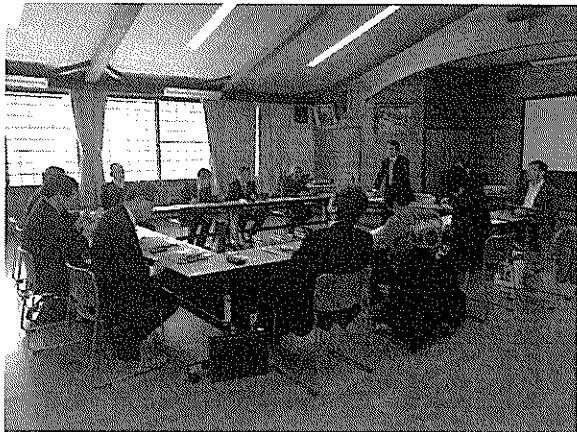
(6) 取組成果

検討会議において、両市の地域活性化の取組について情報共有をはかる機会を設けることにより、地域活性化に向けた県と両市の効果的な連携の協議がより深まりました。

伊賀市の「いがぶら」については、広報の支援（伊賀庁舎内各事務所および伊賀管内の県関係機関への配布）や体験プログラムへの積極的な参加を呼びかけることで、取組の初年度となる事業の知名度の向上や、地域の活性化につながる取組を連携して行うことができました。事業終了後の反省交流会では、各プログラムを実施したパートナーからは感想や反省点など、活発に意見交換が行われ、次年度に向けての課題や改善点（開催時期、プログラム内容他）について検証することができました。

名張市のエコツーリズムの推進については、観光マーケティングに係る講師を招き、名張市が行った観光実態調査の結果をもとに、名張市におけるエコツーリズムの現状と今後の取組について講演していただき、知識を深めることができました。

また、視察研修として京都府南丹市美山町の、南丹市美山エコツーリズム推進協議会を訪問し、協議会メンバーとの情報交換を行い、観光施設を視察することで、今後の具体的な取組の展開へつなげることができました。



(視察研修：情報交換会の様子)



(視察研修：地元ガイドによる
観光施設視察の様子)

(7) 今後の方針

平成26(2014)年度の取組の成果をふまえて、平成27(2015)年度も、県と両市がそれぞれ地域の魅力を活かした地域活性化に向けた取組についての情報共有をはかるとともに、効果的に取組を進めるための県と両市の連携可能な取組について、引き続き検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

地域が主体となり地域の魅力を発信することができる着地型観光について支援を行うことで、誘客拡大につながる地域活性化の取組を行うことができました。また、自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることで保全につながるエコツーリズムについて、講演会と先進地視察を実施することで、知識を深め、今後の取組につなげることができました。

【南勢志摩地域活性化局】

南勢志摩① 定住自立圏構想について

(1) 取組目標

南勢志摩地域 7 市町および明和町が推進する「定住自立圏構想」の実現に向けて、関係市町と連絡・調整をはかり、引き続き、「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」の策定を支援するとともに、すでに締結された「伊勢志摩定住自立圏形成協定」や、策定後のビジョンに変更の必要が生じた場合にも支援します。

(2) 検討メンバー

市　町	県
伊勢市／企画調整課	南勢志摩地域活性化局
志摩市／企画政策課	
度会町／政策調整室	
鳥羽市／企画財政課	
玉城町／総務課	
大紀町／企画調整課	

市 町	県
南伊勢町／行政経営課	
明和町／防災企画課	松阪地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

中心市である伊勢市は、平成26(2014)年に「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」を策定することとしています。「定住自立圏構想推進要綱」の規定により、「定住自立圏共生ビジョン」の期間は5年とし、毎年度所要の変更を行うものとされていることから、ビジョン策定後も変更について検討する必要があります。

併せて、平成26(2014)年3月31日付で同要綱が改正され、中心市は1年に1回、圏域内の全ての市町村長によるビジョンについての懇談の場を設けることが規定されたことから、懇談会の開催についても調整する必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成26年12月16日 「平成26年度第1回伊勢志摩定住自立圏推進協議会」について

(5) 検討状況

- ① 1年に1回開催が必要となった市町村長による懇談を、平成26(2014)年12月24日に開催する「伊勢志摩定住自立圏推進協議会」の場で行うこととしました。
- ② 平成29(2017)年に予定されている「第27回全国菓子大博覧会・三重」に向けて、伊勢志摩圏域で連携して取り組んでいくため、「伊勢志摩定住自立圏形成協定書」の産業振興分野に、「イベントの誘致及び開催」として追加することについて意見交換をし、平成26(2014)年12月24日開催の協議会に諮ることとしました。
- ③ 協定が変更となった場合、平成27(2015)年3月末までに協定書の変更締結を行い、平成27(2015)年5月までにビジョンに反映することについて協議しました。

(6) 取組成果

- ① 伊勢市は、「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会」を5回開催し、そこでの意見を踏まえ、平成26(2014)年6月16日に「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。
このビジョンは平成26(2014)年から平成30(2018)年までの5か年計画で策定されており、今後も必要に応じて修正していく必要があります。
- ② 平成26(2014)年12月24日に開催された「伊勢志摩定住自立圏推進協議会」において、「菓子大博覧会」に向けた「イベントの誘致及び開催」を協定書に追加することについては、圏域で協力しながら進めていくこととしました。この項目追加により、伊勢志摩圏域の他産業への経済波及や交流人口の効果が期待されます。
- ③ また、同協議会では市町長による意見交換も行われ、圏域内の職員同士の交流や連携を深め、他の事業についても、さらに圏域で協力しながら取り組んでいくことを確認しました。

(7) 今後の方針

平成26(2014)年度に、「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」まで策定されたことから、検討会議として一定の成果をあげることができたので、今年度をもって、検討会議を終了とします。

しかしながら、この共生ビジョンは、平成30(2018)年までの計画であることから、圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住の促進がはかれるよう、必要に応じて圏域で共通に取り組める事業について、検討、調整を行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

(判断理由等)

平成26(2014)年6月には「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」が策定され、また「伊勢志摩定住自立圏形成協定書」の項目追加についてスムーズに対応ができ、当該年度の目標をおおむね達成できました。

南勢志摩② 圏域マネジメント能力の強化について

(1) 取組目標

各市町が抱えている「災害時における要援護者に対する広域支援体制の構築」や「少子化対策」、「地方創生」といった地域の課題解決に向けた会議を開催します。

この会議を通じて、各市町職員の「専門的な知識の向上」や「担当者間のネットワークの強化」をはかり、魅力ある地域づくりができるよう支援していきます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
伊勢市／企画調整課 他関係課	鳥羽市／企画財政課 他関係課
志摩市／企画政策課 他関係課	玉城町／総務課 他関係課
度会町／政策調整室 他関係課	大紀町／企画調整課 他関係課
南伊勢町／行政経営課 他関係課	
明和町／防災企画課 他関係	松阪地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

各市町において行政を的確に遂行していくためには、より高度な知識が求められており、伊勢志摩圏域全体での人材育成が必要です。

各市町では、「災害時における要援護者に対する広域支援体制の構築」や「少子化対策」、「地方創生」といった大きな課題を抱えており、これらを圏域全体の課題ととらえ、検討していくことが課題解決に向けてより効果的であると考えられます。

対象は、伊勢市が推進する「定住自立圏構想」の圏域内の管内7市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）に明和町を加えた8市町の職員とします。

(4) 開催実績

第1回 平成26年7月11日 「ICTを利用した安心・元気なまちづくり事業」

第2回 8月4日 「伊勢志摩圏域における要援護者に対する災害時の支援体制」

第3回 10月22日 「伊勢志摩圏域における少子化対策と地方創生」

(5) 検討状況

①第1回検討会議：「ICTを利活用した安心・元気なまちづくり事業」

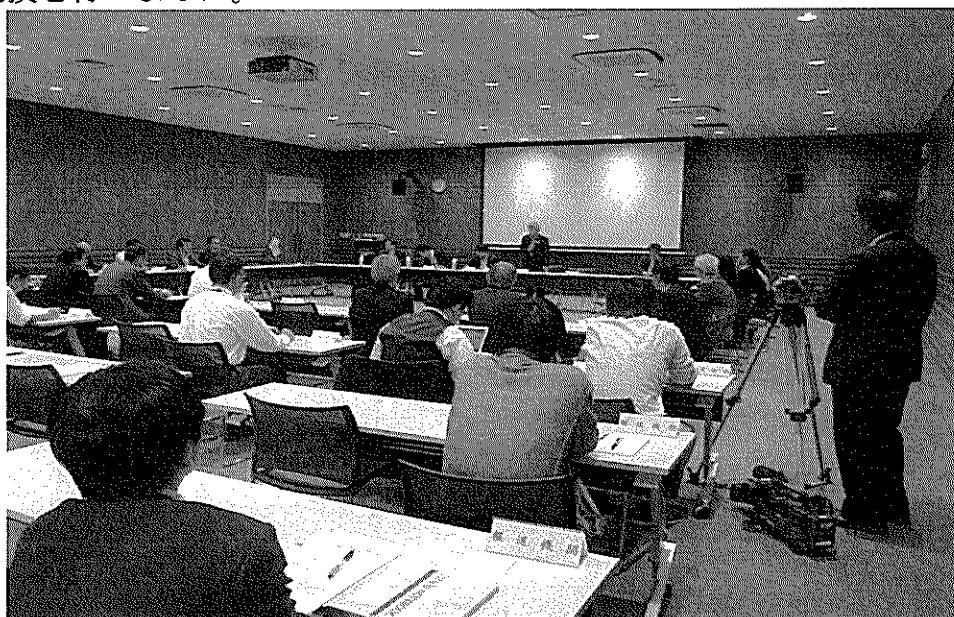
玉城町が実施している、ICTを利活用した納税システムやオンデマンドバス、検診システム等、先進的な取組事例について情報を共有し、今後の事務の参考としました。

②第2回検討会議：「伊勢志摩圏域における要援護者に対する災害時の支援体制」

県障がい福祉課担当者、県聴覚障害者支援センター長等を講師に招き、要援護者に対する災害時の支援体制についての取組状況の情報共有をはかるとともに、参加メンバーで意見交換を行いました。そのうえで、伊勢志摩圏域における災害時要援護者支援広域体制の構築を、南勢志摩地域活性化局から提案しました。

③第3回検討会議：「伊勢志摩圏域における少子化対策と地方創生」

県子ども家庭局次長、県市町行財政課長、皇學館大学教授を講師に招き、少子化対策、地方創生の取組等について情報共有をはかるとともに、参加メンバーで意見交換を行いました。



(第3回検討会議の様子)

(6) 取組成果

各市町が抱えている課題について、さまざまな専門家の意見や、先進事例を共有することで、専門的な知識を得ることができ、課題解決への一助とすることができました。また、参加メンバーで意見交換を行うことで、市町間の情報を交換することができ、課題解決に向けての広域的な取組について、検討することができました。

第2回検討会議でテーマとした「伊勢志摩圏域における要援護者に対する災害時の支援体制」については、今まで伊勢市のみが県と締結していた「災害時要援護者（聴覚障がい者）の支援に関する協定」を、未締結であった度会郡4町（玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）にも広げることができました。

(7) 今後の方針

平成27(2015)年度については、現在市町が課題としている「人口減少と地方創生」に特化して、マネジメント能力の向上に向けた人材育成等を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

市町が抱えるさまざまな課題について、会議を通じて専門的な知識を得ることができ、また、メンバーによる意見交換でお互いの情報を交換するなど、市町間のネットワークの向上に繋げることができ、当該年度の目標をおおむね達成できました。

南勢志摩③ 地域の絆と元気づくりについて

(1) 取組目標

合併10周年を迎える志摩市が実施する郷土愛と知名度を向上させる事業の推進に対して支援します。

(2) 検討メンバー

市　町	県
志摩市／企画財政課	地域支援課 南勢志摩地域活性化局

(3) 現状および課題

志摩市は平成16(2004)年に5町（阿児町、磯部町、浜島町、大王町、志摩町）が合併して誕生し、平成26(2014)年10月に10周年という大きな節目を迎えることから、これを契機としてとらえ、合併した地域間での一体感の向上や、絆で結ばれたひとつの志摩市を市内外に強くアピールすることが必要であると考えます。

(4) 開催実績

- 第1回 平成26年7月9日 合併10周年記念式典の開催内容について
「地域づくり支援補助金」の活用について
- 第2回 11月20日 合併10周年記念式典の開催結果について
「地域づくり支援補助金」の活用結果について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

志摩市誕生10周年記念式典の内容を確認するとともに、「地域づくり支援補助金」の活用について検討しました。

また、今後の検討会議の進め方について協議しました。

②第2回検討会議

記念式典の実施結果および「地域づくり支援補助金」の活用結果について情報を共有しました。

(6) 取組成果

志摩市は、およそ1年をかけて、さまざまな10周年の記念事業を実施してきました。その中でも、子どもから大人まで親しみを感じ、郷土愛の向上への期待を込めて、以前からあったキャラクターである「あおサ～」と「しま子さん」の着ぐるみを製作し、10月に開催された記念式典でお披露目しました。

式典後も、この2体の着ぐるみは、さまざまなイベントで活用され、志摩市のアピールに大変貢献しています。

また、この記念事業の一環で、新たに志摩市の「花・木・鳥・魚」を公募・決定し、志摩市のイメージアップと市民の一体感の醸成をはかりました。公募の結果、花は「はまゆう」、木は「ねむの木」、鳥は「白千鳥」、魚は「伊勢エビ」に決定されました。

なお、この着ぐるみ2体の製作費用と「ねむの木」の植樹費用については、「地域づくり支援補助金」を活用しました。

(7) 今後の方針

平成27(2015)年度も引き続き、管内市町が実施する郷土愛と知名度を向上させる事業の取組について支援していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

志摩市が製作した着ぐるみは、製作以降多くのイベントで活用され、大変話題となっており、志摩市の知名度向上に役立ちました。また「花」や「木」の植樹を行うことで、郷土愛の向上につなげることができました。

これらの取組は、他市町において今後の事業の参考とすることができます。当初の目標がおおむね達成されました。

【紀北地域活性化局】

紀北① 地域資源を活かしたまちづくりについて

(1) 取組目標

各市町の地域資源を活かしたまちづくり事業について検討し、地域の実情にあった施策の展開方法を提案し、地域活性化へつなげていきます。

【平成26(2014)年度目標】

熊野古道世界遺産登録10周年にあわせた誘客事業を実施するとともに、さらなる地域資源を活かした施策の検討、実施を行います。

(2) 検討メンバー

市　　町	県
尾鷲市／市長公室 水産商工食のまち課	紀北町／企画課 商工観光課

(3) 現状および課題

過疎地域においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済力の低下が大きな課題となっています。

このような中、平成25(2013)年度の紀勢自動車道勢和多気JCT～尾鷲北IC間の完成により、都市部と当地域が一本の高速道路で結ばれることとなり、社会的環境が大きく変わろうとしています。

こういった社会的変化は、交流人口を増加させる機会である一方、地域全体が通過点となることが懸念されており、まちなかへいかに観光客を引き込むかが当地域の課題となっています。

平成26(2014)年度は、熊野古道が世界遺産登録10周年を迎えることから、市町において、これを契機とした集客交流や豊富な地域資源を活用したまちなかへの誘導等の施策をさらに推進していく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成26年6月27日 10周年事業の取組計画について
第2回 10月30日 10周年事業の進捗状況について
第3回 平成27年2月10日 10周年事業の取組成果および来年度検討テーマについて

(5) 検討状況

- ① 県と市町の熊野古道世界遺産登録10周年に関する取組について、情報共有および意見交換を行いました。
- ② 各市町において、紀北町では、熊野古道春祭り・秋祭りをはじめとした誘客事業を、また、尾鷲市ではまちなかガイドマップの作成とガイドマップを活用したツアーなど、10周年を記念する各種取組を三重県地域づくり支援補助金も活用しながら実施しました。

(6) 取組成果

平成26(2014)年度の熊野古道世界遺産登録10周年に合わせ、尾鷲市では熊野古道と旧市街地を結んだ散策コースを案内するガイドマップ「尾鷲トコトコ旅」を25,000部作成するとともに、同ガイドマップを活用した「家族で楽しむ熊野古道馬越峠＆まち歩きご招待ツアー」等を実施し、県内外からの40名程度の参加者の方に、尾鷲セラピストによる健康ウォーキングや、まちなか歩きなどを体験いただき、尾鷲市の魅力を体感していただくことができました。

また、紀北町でも峠のウォーキングと保全活動、町のPRを組み合わせた熊野古道春祭り、秋祭りをはじめとした誘客事業を行いました。町内外から累計で4,000名を超える参加があり、熊野古道を実際に歩いていただくとともに各峠保全会によるおもてなしを受けることで、地域の人々との交流を深めていただくことができました。

このほかにも、10周年を記念する各種取組について、県と市町が情報共有を行うことで、平成27(2015)年度以降も地域資源を活かしたまちづくりについて連携して取り組んでいくための素地を作ることができました。

(7) 今後の方針

高速道路の開通や世界遺産登録10周年で生じた地域のにぎわいを、より持続的なものにしていくため、地域資源のさらなる磨き上げや、それらを活用するための人材育成に取り組む必要があります。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

熊野古道世界遺産登録10周年にあわせて、まちなかへ観光客を引き込むための事業を実施することができました。

今後は、豊富な地域資源を有効活用するための人材育成について検討を行っていく必要があります。

紀北② 地域一丸で取り組む防災対策について

(1) 取組目標

各地域における避難訓練等の検討や内容の充実等をはかり、地域住民が主体的に避難行動をとることができるようになります。それにより、自然災害による犠牲者ゼロをめざします。

【平成26(2014)年度目標】

地域住民主体での避難行動を進めるために施策の検討、実施

(2) 検討メンバー

市　町	県
尾鷲市／防災危機管理室	紀北町／危機管理課

(3) 現状および課題

各市町の自主防災組織においては、毎年、各種防災訓練等を実施していますが、東日本大震災での被害から、津波災害において最も効果的な対策は、高所への速やかな避難であることが再認識されたところです。

しかし、東北地方沿岸部と同様に当地域は海拔が低い地区が多く、また高齢者の方も多く居住していることから、避難経路、避難場所等の課題が山積しています。

また、各地区においては、地域住民による避難路整備等が多数実施されており、震災以降、住民の津波避難への関心の高さがうかがえます。

昨年度は、両市町の自主防災会リーダーによる交流会などを実施しましたが、高まっている防災意識をさらに向上させるためにも、住民一人一人が現在の避難経路や避難場所を再確認し、住民主体の避難行動が円滑に行われるよう、引き続き、防災の日常化の取組を進めるとともに、避難所運営の手法を確立していく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成26年8月19日 今年度の取組方向について
- 第2回 10月11日 避難所運営ワークショップの視察
- 第3回 11月7日 避難所運営ワークショップ視察に関する振り返り
- 第4回 平成27年2月18日 平成27(2015)年度の検討テーマについて

(5) 検討状況

- ① 当地域において防災は重要な課題であることから、平成26(2014)年度以降も防災対策について検討を行っていくことを改めて確認し、これまでの取組を発展させていくための施策について検討しました。
- ② 避難所運営マニュアルの策定方法を学ぶために、熊野市新鹿地区で開催された避難所運営ワークショップを視察しました。
- ③ 各市町で行う避難訓練や避難所運営の取組について情報共有を行うとともに、防災に関する各市町の施策について、情報共有を行いました。

(6) 取組成果

- ① 熊野市新鹿地区で開催された避難所運営ワークショップを視察し、そのノウハウを学習するとともに、今後ワークショップ形式での避難所運営マニュアルの策定について取り組んでいくことを確認しました。
- ② 各市町で行う避難訓練や避難所運営の取組について情報共有を行うことで、互いの施策の参考にするとともに、県と市町の連携を密にすすめることができました。

(7) 今後の方針

次年度以降についても、住民主体の避難行動をより円滑に進めていくために、避難所運営ワークショップに関する取組や、避難行動を支援するための迅速かつ的確な情報提供の方法の検討等の取組を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

次年度以降、避難所運営マニュアルの策定を進めるための取組方向が定まったほか、防災対策における県と市町の連携を強化することができました。

【紀南地域活性化局】

紀南① 防災に関する人材の育成及び活用について

(1) 取組目標

【平成26(2014)年度目標】

昨年度に引き続き、地域の自主防災組織のリーダー、みえ防災コーディネーターなどの多様な地域の防災リーダーたちが、相互に有するノウハウや活動に対する理解を深めて、ネットワークを構築する取組を進めます。

【将来的な目標】

県と市町が協働して防災に関する人材の育成および活用を行い、地域住民による地域自らの防災活動を促進させることにより、地域防災力を向上させます。

(2) 検討メンバー

市　町	県
熊野市／防災対策推進課 熊野市消防本部／消防救急課	御浜町／防災課
	紀南地域活性化局 紀宝町／総務課（防災対策）

(3) 現状および課題

当地域は、大地震が発生した際、津波の被害や道路寸断により外部からの応援が困難となり、孤立が懸念されていることから、他地域と比較して地域自らの防災活動がより重要となっています。

そのため、引き続き、防災についての意識が高い多様な防災リーダーを結びつけ、ネットワークを作り、連携して活動できるようにすることで、個々人の活動の幅を広げ、平時の住民への啓発活動の活性化や発災時の対応能力を強化して、地域防災力を向上させていく必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|---------------------------|
| 第1回 | 平成26年8月5日 | 平成26(2014)年度の検討会議の進め方について |
| 第2回 | 12月25日 | 研修会の内容について |
| 第3回 | 平成27年2月14日 | 「地域の防災リーダー研修会」 |
| 第4回 | 3月9日 | 研修会の総括について |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

昨年度に引き続き、多様な地域の防災リーダーのネットワークを構築するための研修会・交流会を実施するという今年度の取組方針を確認しました。

研修を実施するにあたって、昨年度の反省点や各市町の自主防災組織に関する取組および研修予定時期について確認を行いました。

②第2回検討会議

前回の検討会議をふまえ、研修会の具体的な日程および実施内容について各市町と協議を行いました。

③第3回検討会議（「地域の防災リーダー研修会」）

平成27(2015)年2月14日に、三重県熊野庁舎の大会議室において「地域の防災リーダー研修会」を実施し、自主防災組織関係者、みえ防災コーディネーター、学校の防災担当教職員など56名が参加しました。

研修会では、自衛隊三重地方協力本部熊野地域事務所の村中謙介所長を迎えて、「自衛隊からの視点でとらえた「防災」における講話」というテーマで、東日本大震災での自衛隊の救助活動や南海トラフ地震の被害予測および対策などについてご講演をいただきました。

その後、陸上自衛隊久居駐屯地第33普通科連隊の方々による災害体験教育として、実際の災害時等における止血法、ロープワーク活用術を実践しながら学んでもらいました。

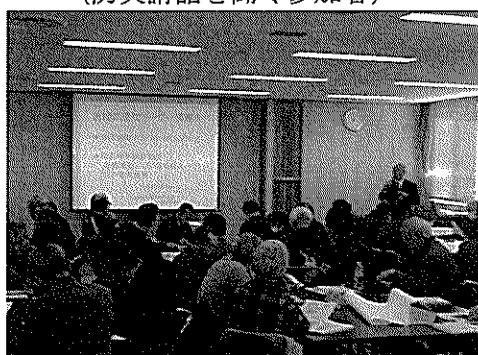
最後に、県防災対策部防災企画・地域支援課の西川実雄防災技術指導員に三重県の津波避難対策「Myまっぷラン」について説明をしていただきました。その後、各班で簡単な自己紹介をしてもらい、災害時要援護者の避難支援についての意見交換と発表をしてもらいました。



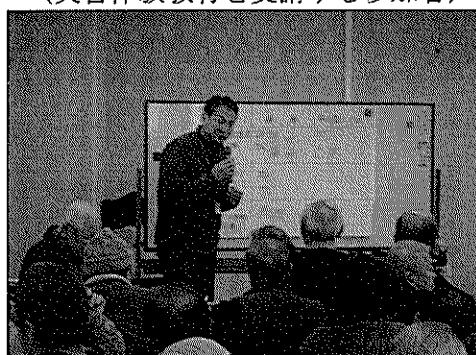
(防災講話を聞く参加者)



(災害体験教育を受講する参加者)



(Myまっぷランの説明を聞く参加者)



(班別の意見交換結果を発表する参加者)

④第4回検討会議

地域の防災リーダー研修会の時に参加者に対して行ったアンケート結果を報告しました。回答のあった参加者全員が「有意義な研修だった」と回答し、研修会の継続を望む結果となりました。

他方で班別での意見交換の時間が短かったため、「地域のリーダーの方々とあまり交流できなかった」との意見もありました。

また、市町の担当者からは、「地域ごとに防災の課題が異なるため、もっと研修のテーマを絞り、共通的なものにすべきである」、「大規模災害が起きた時、行政職員

も対応できる能力を身につけておく必要がある」などの意見が挙げられました。

そして、今後も、多様な防災リーダーたちが参加して、他の地域のリーダーと意見を交わしたりするなど、交流する機会を提供してネットワークづくりを進めるとともに、地域住民、行政職員等多様な主体の災害対応力の向上に努めていくことにしました。

(6) 取組成果

市町が所管する自主防災組織のリーダーや、県が養成したみえ防災コーディネーターなど、枠組みを超えた人たちが一堂に会し、熱心に研修に取り組んでいただき、互いに交流する機会とすることことができました。また、班別での意見交換とその発表を通じて、地域の課題を共有することができ、他のメンバーや班（地域）の取組、意見から参考となる事例を知っていただくこともでき、有意義な時間を過ごしていただきました。

(7) 今後の方針

本検討会議は、平成 22(2010)年度から実施しており、今年度で 5 年度目になります。自主防災組織など地域住民を主体とした「防災に関する人材」の育成、将来の地域の担い手である子どもに対する次世代育成など、年度ごとに焦点を絞りながら県と市町が連携して取り組んできました。

今年度は昨年度に引き続き、多様な地域の防災リーダーのネットワークを構築するための研修会を実施しました。今後は、研修内容のテーマを管内の各地域に関連するような共通的なものに絞り、参加者同士がもっと交流できるよう工夫しながら、継続して地域の防災リーダーたちのネットワークづくりに取り組むとともに、地域住民、行政職員等多様な主体の災害対応力の向上に努めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

(判断理由等)

アンケート結果から、有意義な研修会であったこと、また、研修を通じて参加者同士が交流を深めることができたと評価でき、地域の防災力の向上を一步進めることができました。

紀南② 熊野地域における移住交流促進について

(1) 取組目標

熊野地域での移住・交流を促進するため、田舎暮らし体験やお試し移住などの事業を実施するための「受け皿」づくりをすすめ、パッケージ化に取り組みます。

紀南地域の集落と熊野市の地域おこし協力隊との連携をすすめます。

熊野市の田舎暮らし体験事業や紀宝町の空き家バンクに向けた取組など、各市町の取組状況について情報共有を行います。

(2) 検討メンバー

市 町	県
熊野市／市長公室	御浜町／総務課
紀宝町／企画調整課	熊野市／地域おこし協力隊 南部地域活性化推進課 紀南地域活性化局

(3) 現状および課題

熊野地域は、若年層の流出や過疎・高齢化の進行など、地域の活力低下が懸念されていますが、各市町において移住・定住に関する情報発信や空き家バンク、体験・交流メニューづくり等を行ってきたことや、平成25(2013)年度に熊野尾鷲道路が開通し、熊野地域へのアクセスが向上したことにより、熊野地域へ移住したいとの都市圏住民からの相談は増加傾向にあります。

一方、熊野地域では市町が行う田舎暮らし体験やお試し移住などの事業の受け皿となる集落がなく、受入体制の整備を早急に進める必要があります。

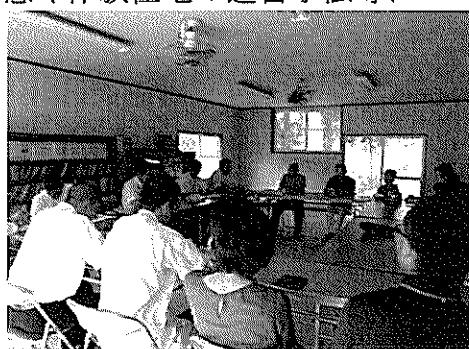
移住や都市圏住民との交流を一層促進するためにも、各市町の取組状況について情報共有しながら連携の可能性や手法を検討することが必要です。

(4) 開催実績

第1回	平成26年9月9日	平成26(2014)年度の検討会議の進め方について
第2回	9月25日	熊野市紀和町木津呂区での住民説明会
第3回	12月19日	大杉谷移住促進協議会調査
第4回	平成27年3月11日	今後の取組について

(5) 検討状況

- ① 平成26(2014)年度は、移住・交流の受入体制の整備に着目し、受け皿づくりを進めるための検討を行うとともに、各市町の取組内容や進捗状況について情報共有を行いました。
- ② 熊野市のモデル地域において、移住受入れに関する住民説明会を開催し、意見交換を行いました。
- ③ モデル地域の住民と共に大杉谷移住促進協議会を訪問し、空き家の把握方法の実態や体験住宅の運営手法等についての現地調査を行いました。



(住民説明会の様子)



(現地調査の様子)

(6) 取組成果

モデル地域において、移住者の受入れについて検討を進めていくことになりました。また、大杉谷移住促進協議会の活動の調査を行ったことで、空き家の把握方法については、空き家の持ち主と常に連絡がとれるようとしているとともに、2年ごとにアンケートを行っていること、体験住宅の運営については、移住者に、入居する前に必ず来訪してもらい、面談を実施していることや、入居者へのフォロー等について学ぶことができ、今後の各市町における移住者の受入れの取組を推進するためのノウハウが蓄積されました。

(7) 今後の方針

引き続き平成27(2015)年度も移住交流の促進に取り組むとともに、県と市町の担当者がそれぞれの取組について情報共有を行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

移住の受け皿づくりが進展し、他地域へ展開できる見込みとなりました。検討を行う中で、各市町の課題認識の共有や連携を深めることができました。

